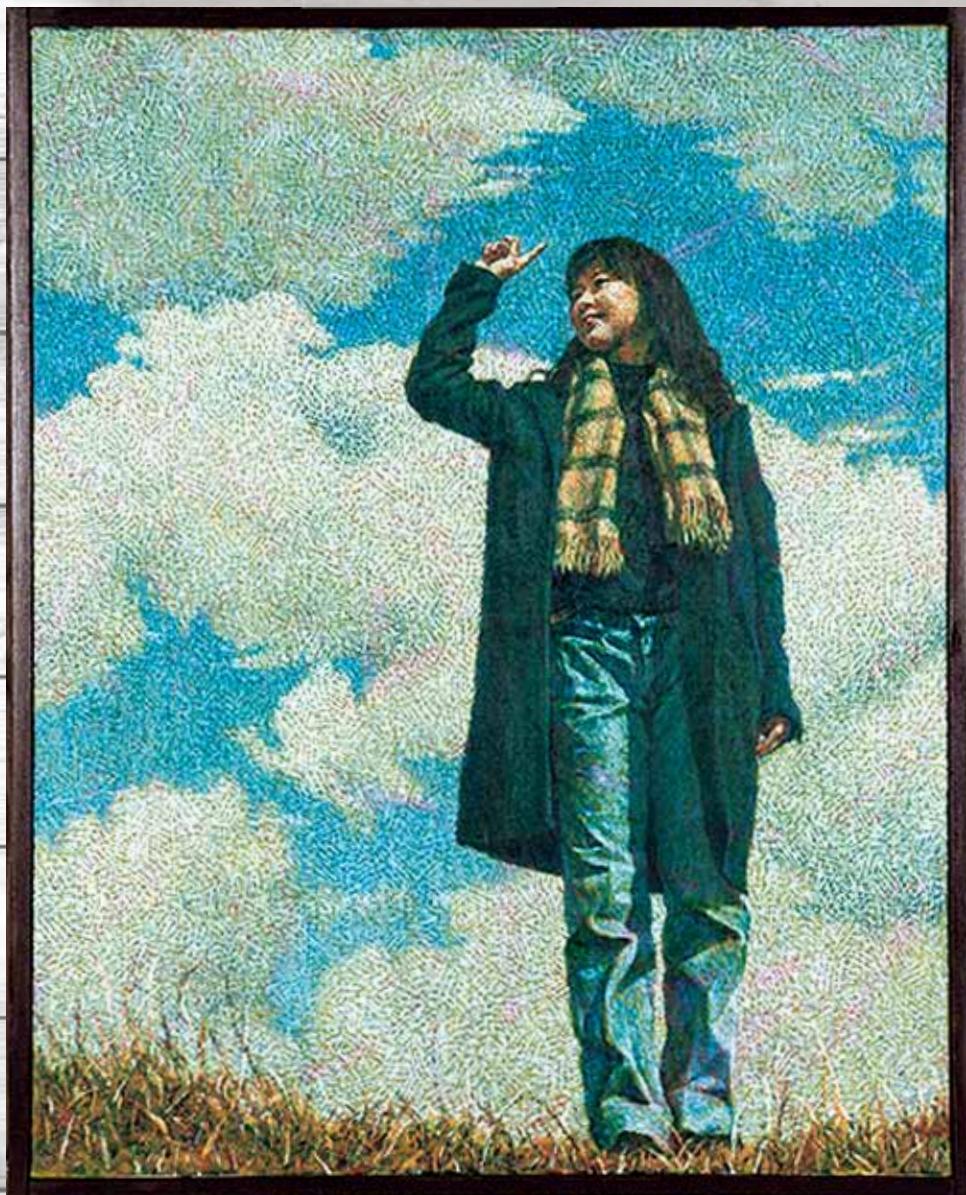


**KURE SHINKIN BANK**

**2016**

**DISCLOSURE**



「第1回 Art Exhibition 濑戸内大賞」グランプリ作品

## 経営理念

地域社会の繁栄に貢献する  
地域社会から信頼される信用金庫を目指す  
働きがいのある職場の実現を目指す

## CONTENTS

経営理念・当金庫の概要	1
ごあいさつ	2
新中期経営計画・経営方針	3
業績	5
地域貢献への取組み	7
創立90周年記念事業	11
地域密着型金融に関する取組み	13
リスク管理態勢	17
コンプライアンス態勢	21
総代会について	23
事業地区・店舗等のご案内	25
主要な事業のご案内	27
組織	34
役員等	35
資料編	36
あゆみ（年表）	63
開示項目一覧	64



### 当金庫の概要

設立	大正14年9月2日
本店	呉市本通2丁目2番15号
会員数	64,232名
出資金	3,003百万円
預金積金	6,892億円
貸出金	3,709億円
店舗数	43店舗（うち1出張所）
常勤役職員数	659名

(平成28年3月31日現在)

## ごあいさつ



平素より、呉信用金庫に対し、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
ここに第91期（平成27年度）業務の状況を取り纏めましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当金庫は、お蔭さまで平成27年9月に創立90周年を迎えることができました。これも偏に、地域のお客さまからの厚い信頼や先輩諸氏の長年の努力の賜と感謝する次第であります。

さて、中期経営計画「CHALLENGE & SPEED」の初年度であった平成27年度は、6月に広島県全域に事業地区を拡張し、「信金ブランド」ともいえる他金庫との協調融資、非対面ローンの取扱い開始など新しいビジネスモデルの構築に努めてまいりました。また、地域行事や地域教育にも積極的に関わり、地域との絆を深め、幅広い社会貢献活動に取組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客さまには、外部機関と連携して創業支援や事業再生支援、広島県中小企業技術・経営力評価制度の活用、ビジネスマッチングなど課題解決型の提案セールス活動にも取組んでまいりました。

一方、個人のお客さまには、当金庫の事業地区内の事業所と職域サポート契約を締結して職域セールスの拡大に取組むとともに、新たに住宅ローンセンター広島を設置し、呉と2拠点体制で営業活動を展開してまいりました。また、これまでご愛顧いただいた地域のお客さまに対して「創立90周年記念定期預金」、シニア世代を中心に「年金予約優遇定期預金」を販売し、地域密着を深める営業活動に努めてまいりました。

その結果、平成27年度の業績は、預金、貸出金とも順調に増加し、収益面においては、当期純利益が20億円となり、3期連続20億円台を計上することができました。

これからも地域とともに歩み、地域社会の繁栄に貢献するという信用金庫の使命を全うしていくため、企業の社会的責任（CSR）の重視はもちろんのこと、健全経営、法令等遵守態勢を一層充実させ、創立100周年に向けて呉信用金庫の更なる発展に努めてまいります。

引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

理事長

横岡敬人



# 地域の発展と活性化に努めます。

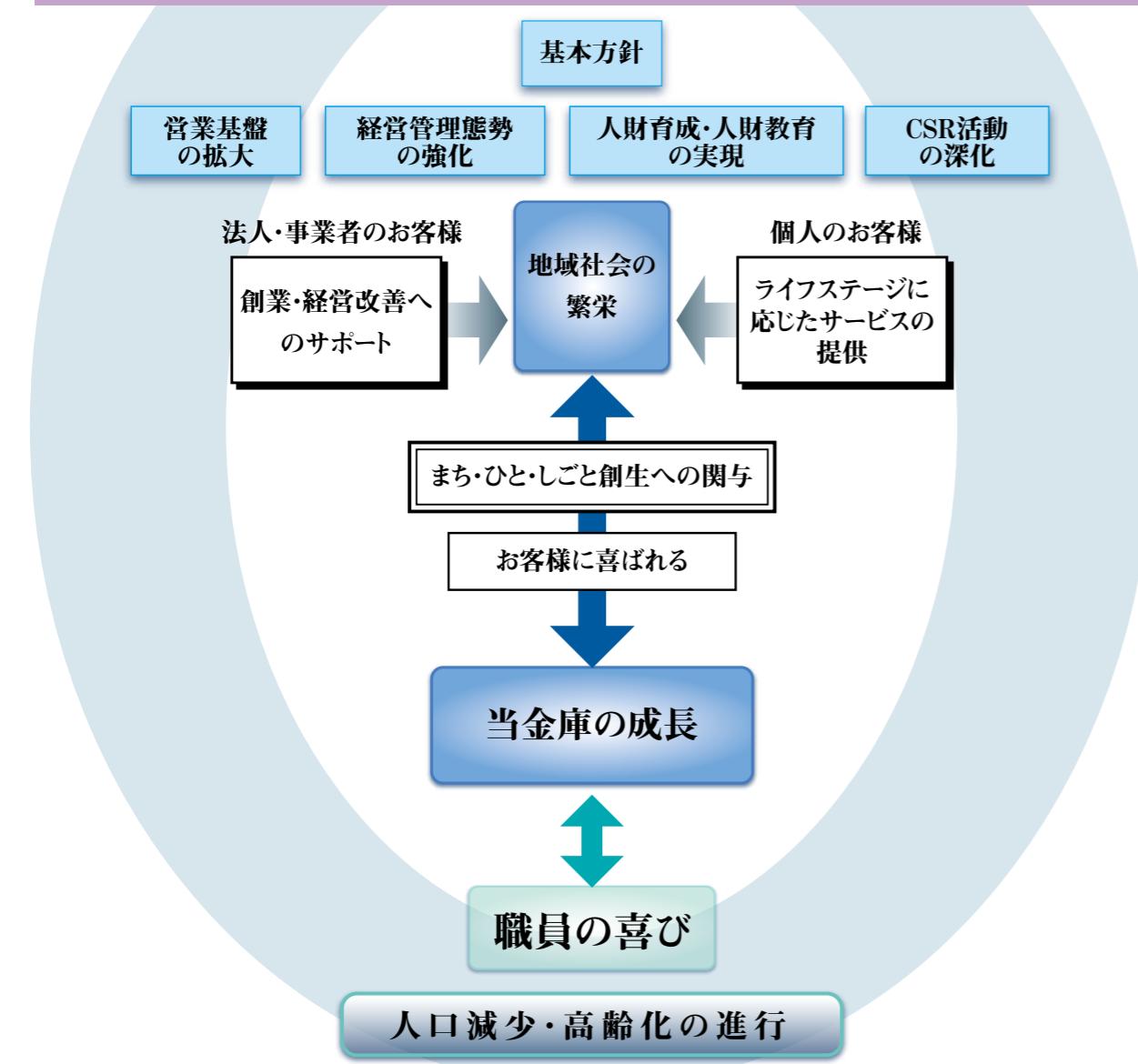
## 新中期経営計画【2015年4月～2018年3月】

当金庫は、平成27年度より新中期経営計画「CHALLENGE & SPEED」をスタートさせました。「営業基盤の拡大」「経営管理態勢の強化」「人財育成・人財教育の実現」「CSR活動の深化」という4つの基本方針を掲げ、役職員が一丸となって業務に邁進してまいります。

### CHALLENGE & SPEED

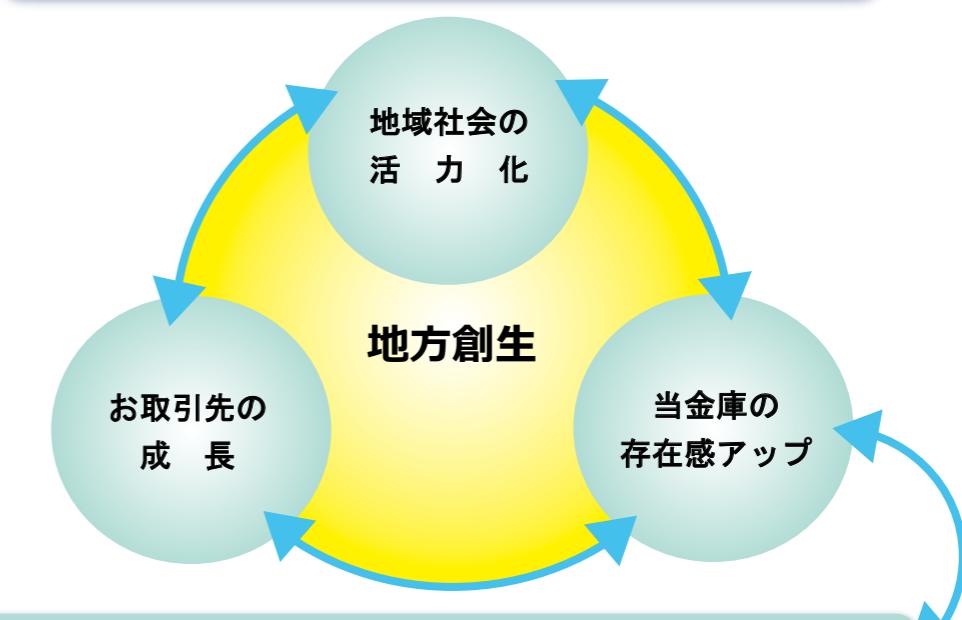
～失敗を恐れずチャレンジ精神でスピード感を持って考動する～

お客様第一主義の経営に徹し、営業基盤の拡大を通じて存在感を高める

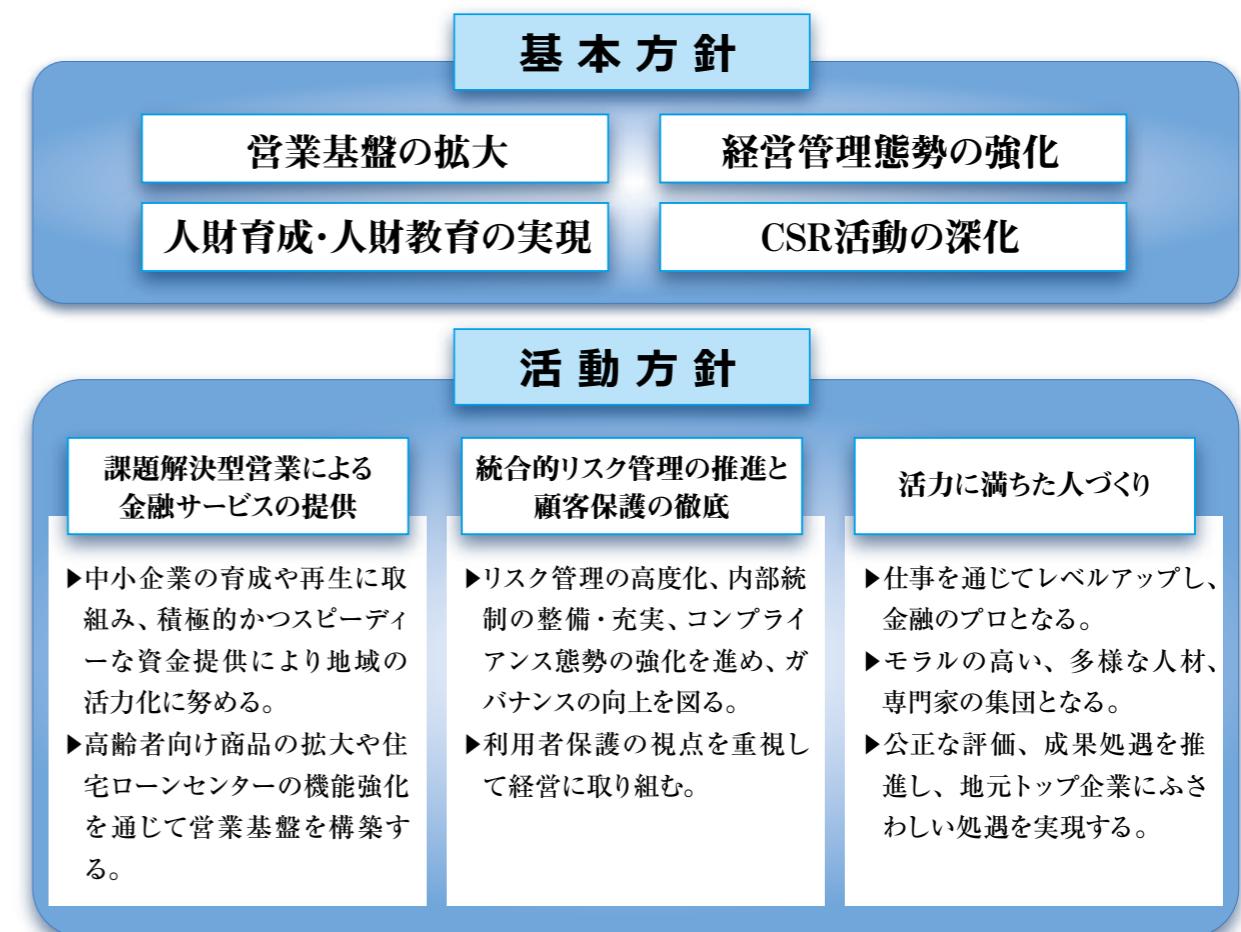


## 平成28年度経営方針

### CHALLENGE for the COMMUNITY



地域の特性を活かした、お客さま志向の営業の展開  
(課題解決型営業の推進、地道なきめ細かい渉外活動)

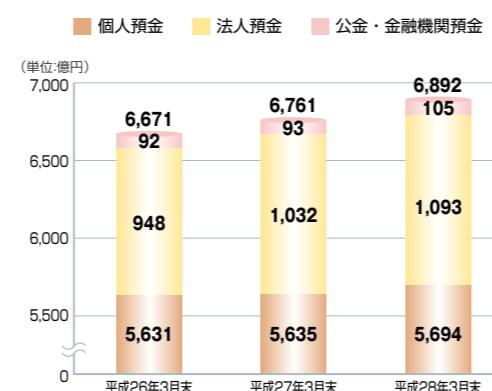


## 預金積金の状況

## 預金積金残高

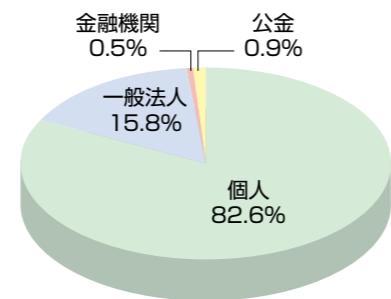
**6,892 億円**

預金積金は、給与・年金振込の推進、「創立90周年記念定期預金」の販売など、積極的な営業活動に取組んだ結果、期末残高は前期比1.9%増加の6,892億円となり、6期連続で増加しました。



## 預金者別預金残高構成比

地域のお客様の信頼・信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は82.6%となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客様を中心とした預金業務を行っています。



## 貸出金の状況

## 貸出金残高

**3,709 億円**

貸出金は、中小企業向け融資や個人向けの消費資金が増加し、期末残高は前期比2.0%増加の3,709億円となり、3期連続で増加しました。



## 事業性貸出先数

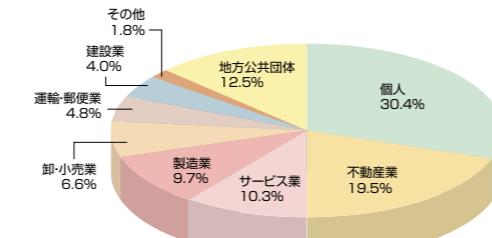
**4,148先**

事業性の貸出先数は、ビジネス情報のご提供や補助金の申請支援など、経営上の問題解決に繋がる提案活動に取組んだ結果、年間151先増加しました。



## 貸出金業種別残高構成比

地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業をはじめとする地域のお客様の資金ニーズに円滑にお応えするため、さまざまな業種のお客様に幅広くご利用いただいているいます。



## 損益の状況

## 業務純益

**18 億円**

本業の利益である業務純益は、前期比11.4%増加の18億22百万円と、2期連続で増加しました。



## 当期純利益

**20 億円**

当期純利益は、前期比10.8%減少の20億55百万円となりました。資金運用収益が減少する中、3期連続で20億円以上となりました。



## 自己資本の状況

## 自己資本比率

**12.91 %**

自己資本比率は、自己資本額（分子）が前期比2.3%増加した一方、中小企業向け貸出金残高の増加等によりリスク・アセット等（分母）が3.5%増加したため、前期比△0.15ポイントの12.91%となりました。この比率は国内基準の4%を大きく上回っており、当金庫の健全性は十分に確保されています。

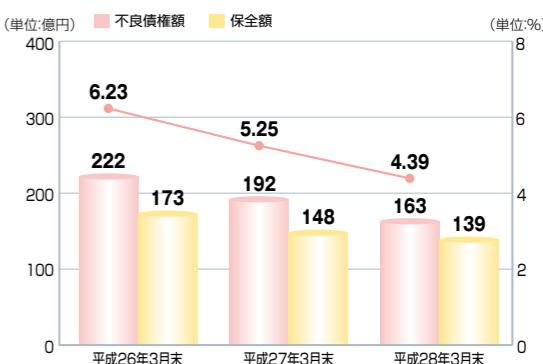


## 不良債権の状況（金融再生法ベース）

## 不良債権比率

**4.39 %**

不良債権比率は、広島県中小企業再生支援協議会など外部専門機関と連携した事業再生支援等への対応や、お取引先の経営改善支援等への取組みに努めた結果、不良債権額が前期比28億円減少したことから、前期比△0.86ポイントの4.39%となりました。



## 地域貢献への取組み

本業を通じた経済的貢献活動にとどまらず、文化活動や社会活動などを通じて地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。



## 環境保全への取組み

当金庫は、環境保全への取組みを企業の社会的責任(CSR)、及び地域社会の一員としての使命と位置づけ、全役職員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活動を積極的に展開しています。

### 平成27年度の具体的な取組み

- 電気使用量の削減（サーバーの集約化）
- クールビズの実施
- 環境に配慮したカレンダーの作成
- 環境にやさしい素材のエコクロスを使用したカーボンオフセット通帳の使用
- 熊野支店では太陽光発電を導入し、店舗の使用電力の一部を賄っています。

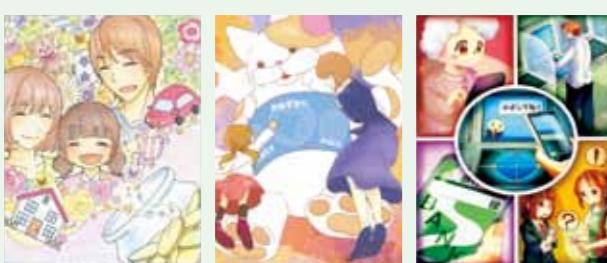
太陽光発電システム



2016年カレンダー 10月 (くれしんエコプロジェクト/  
ユニバーサルデザインを採用しています)



●第19回くれしん高校生イラスト募集 テーマ「未来の金融機関」



優秀賞



## 各種無料相談会の開催

当金庫は、無料相談会を定期的に開催しています。  
相談会では各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

- 法律相談  
毎月所定の営業店で開催しています。
- 税務相談  
毎月第2、第3水曜日に所定の営業店で開催しています。
- 年金相談  
各営業店、ゆめブランチで随時開催しています。
- 資産運用・住宅ローン相談  
各営業店、ゆめブランチで随時開催しています。



各相談会の開催日・開催場所はホームページでご確認下さい。  
お問い合わせ、お申込みは、各営業店で受付けています。

おかげさまで呉信用金庫は平成27年9月2日をもって  
創立90周年を迎えました。これもひとえに、地域の皆さまからの  
永年に亘るご支援とご愛顧の賜物と感謝申し上げます。



### 創立90周年記念ロゴマーク

創立90周年のロゴマークの中の90(くれ) Shinkin Bankは呉信用金庫を表わしています。  
くれしんは、これからも地域の皆さまへの感謝の心を忘れず、最高の笑顔(スマイル)で、次の100周年に向かって歩んでいく(90=g o (ゴー))ことを意図したもので様々な場面で使用しました。



### 創立90周年記念テレビCM放映

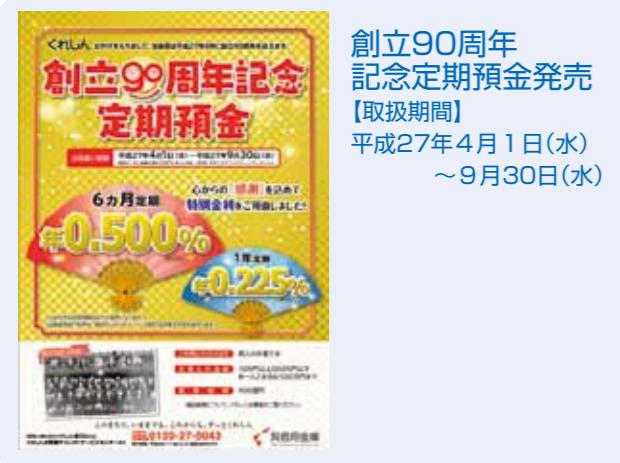
RCCテレビで平成27年3月1日(日)から8月31日(月)までテレビCMを放映しました。



### くれしん芸術文化財団設立報告会開催

【日時】平成27年4月24日(金)

創立90周年を記念して芸術文化に親しむ個人や団体の活動を支援し、地域文化の発展につなげるために設立した「一般財団法人くれしん芸術文化財団」の設立報告会を開催しました。



創立90周年  
記念定期預金発売  
【取扱期間】  
平成27年4月1日(水)  
～9月30日(水)



制服をリニューアル  
【日時】  
平成27年5月1日(金)  
女性職員の制服を約8年ぶりに一新しました。

### 創立90周年記念くれしん文化講演会開催

【日時】平成27年5月13日(水)

女優 東ちづる氏と元広島東洋カープ野球解説者 北別府学氏をお招きし、それぞれ「豊かに自分らしく生きる～つながる よりそう～」、「私の野球人生」と題して講演していただきました。



### 本店と広中央支店で創立90周年記念パネル展開催

8月25日(火)から9月4日(金)まで、本店営業部と広中央支店で、呉や広の歩みを懐かしい写真で振り返るパネル展を開催しました。



### 「全店統一お客様来店感謝デー」開催

【日時】平成27年9月2日(水)

全店舗でご来店いただいたお客様に創立90周年特別クッキーを配布し、地域の皆さまに感謝の意をお伝えしました。



### くれしん創立90周年記念特別講演会開催

【日時】平成27年9月2日(水)

野村證券(株)金融公共公益法人部主任研究員 和田理都子氏をお招きし、「地域多様性」が地域の未来を創る～地域を測る、地域を活かす～と題して講演していただきました。



### サンフレッチェ広島スポンサーイベント実施

【日時】平成27年9月19日(土)

サンフレッチェ広島対サガン鳥栖のスポーツイベントを実施しました。

# 地域密着型金融を実践し 地域の活性化に取組んでいます。

## 1. 創業・新事業支援

### ●創業支援に関する連携体制の構築

当金庫は、平成26年9月に呉地域における行政機関、中小企業支援機関などと連携して「呉創業支援ネットワーク」を設立し、3か月に一度の円卓会議では、各参加機関との情報交換や創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施しています。

平成28年3月には、同ネットワークの参加機関との連携をより一層深めるため、創業計画書の作成支援を受けた創業者等については、当金庫の創業・新事業支援融資「アクレ」の金利優遇を行うことといたしました。

なお、当金庫が行っている創業・新事業支援融資「アクレ」の実績は次の通りです。

創業・新事業支援融資	平成28年3月末取扱残高	41 件	140百万円
「アクレ」実績	うち平成27年度実行	17 件	61百万円



### ●創業支援ご相談窓口の設置

当金庫は、平成27年4月に各営業店に「創業支援ご相談窓口」を設置し、従来の創業支援担当者（営業店26名）、本部の専任担当者（3名）とともに起業・創業の構想段階からご相談に応じる体制としました。

### ●くれしん創業支援セミナーの開催

当金庫は、創業を検討されている方や創業後5年未満の方に対し、創業に必要となる知識を習得していただくとともに、先輩起業家による体験談を通して創業に関する理解を深めていただくことを目的とした「くれしん創業支援セミナー」を開催しました。

広島大学の教授を講師としてお招きし、会社設立の手続きやマーケティング等について学んでいただきました。また、先輩起業家からは、起業の準備段階から起業後における実体験をお話しいただき、受講者の皆さまから大変参考になったとの好評をいただきました。

今後も政府が目指す「まち・ひと・しごと創生」のうち「しごと創生」に一段と積極的に対応していきたいと考えています。

### ●当金庫が設立した公益社団法人による創業・新事業等支援

当金庫は、公益社団法人アクティブベースくれに対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

平成27年度は、応募事業33件に対し、助成事業7件、助成金額5百万円を交付いたしました。

平成28年3月までに助成事業は131件、助成金総額127.3百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。



## 2. 中小企業の成長支援

### ●補助金の活用支援

当金庫は、平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関（中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関）」の認定を受けており、「ものづくり補助金」や「創業補助金」の申請書作成などを積極的にサポートしました。

平成27年度の申請件数は26件で、このうち17件が採択されました。

### ●知的資産経営の支援

当金庫は、平成25年から公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、技術力やノウハウ、人材・組織力、経営理念など、財務諸表で表わせない「企業の競争力の源泉」（知的資産）を「見える化」する「知的資産経営」の普及に取組んでいます。平成27年度は6月に「知的資産経営啓発セミナー」、7月、8月に「知的資産経営報告書作成セミナー」（3回）を開催したほか、専門家による「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の利用も推進しました。

### ●「第10回広島県信用金庫合同ビジネスフェア2015inグリーンアリーナ」の開催による地域活性化への寄与

平成27年11月17日（火）「今こそ発揮、広島の力！」をテーマに、県下4信金合同でビジネスフェアを開催し、11,034名の方々にご来場いただきました。前回に引き続き、機能性食品を展開する「機能性食品ゾーン」に加え、女性目線で開発された商品を持つ企業を展開する「ウーマンeyesゾーン」、しまなみ海道・やまなみ街道をテーマにした「しまなみ・やまなみゾーン」を設けたこともあり、より充実したビジネスフェアとなりました。

当金庫からは70社4大学に出展いただき、商談件数1,389件のうち73件の商談が成立しました。また、商談が継続しているものは277件となっています。（平成28年3月末現在）

今後も皆さまの多様なニーズへの対応と、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンス創出のお手伝いをさせていただきます。



## 3. 地方創生への取り組み

### ●呉市との「地方創生に係る包括連携に関する協定書」の締結

当金庫では、呉市の活性化に向け、呉市と連携を図り、それぞれが保有する情報や経験等を活用しながら、「地方創生」に寄与していくため、平成27年8月3日付で呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結いたしました。地方創生に関わる様々な分野で相互に協力し、協働した取組みなどを行うことにより、地方創生を積極的に推進していくと考えています。



## 4. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

平成27年度は、「事業を円滑に行うための融資」について、融資件数230件、融資金額2,611百万円を実行するとともに、「ABL（動産・売掛金等担保）」についても、融資件数34件、融資金額906百万円を実行しました。

また、経営者による個人保証については、経営者保証に関するガイドライン研究会が平成25年12月5日に公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重して過度な保証を求める融資慣行の確立に努めてまいりました。

## 5. 経営改善支援

### ● 取引先企業のランクアップ計画への取組み

平成25年4月に「事業再生支援デスク」を設置し、金融円滑化対応先及び貸出金20百万円以上で債務者区分が要注意先・破綻懸念先・実質破綻先を抽出してランクアップの推進やランクダウンの防止などの中間管理を強化しています。具体的には、対象先の経営課題や改善策、四半期ごとの経営状況などの情報を営業店・本部間で共有し、より実効性の高いアドバイスが行えるよう協議するとともに、経営改善計画書の作成支援や助言などコンサルティング機能の発揮に努めています。

また、「再生に向けて強い意欲があるお取引先」や「経営改善計画と実績が大幅に乖離しているお取引先」等に対しては、必要に応じてコンサルティング会社・中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・企業再生ファンド等の外部専門機関と連携し、営業店と本部が協働で経営改善・事業再生支援に取組んでいます。

このような取組みもあり、平成27年度は要注意先54先（うち要管理先9先）、破綻懸念先11先、実質破綻先3先がランクアップしました。

### ● 今後の課題

平成28年度も「債務者区分を上位遷移させる先（「ランクアップ」）100先」の目標を掲げており、継続した経営改善計画書の策定支援やその進捗状況に応じた経営改善のアドバイス、外部専門機関とのネットワークの構築・拡大に向けた取組みを実施し、コンサルティング機能の一層の強化を図っていきます。

【27年4月～28年3月】			(単位:先)			(単位:%)		
期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数	Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	Bのうち再生計画を策定した先数	経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率	
A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B	
要 注意 先	1,274	566	54	454	34	44.4	9.5	6.0
破綻懸念先	202	177	11	147	20	87.6	6.2	11.3
実質破綻先	81	54	3	39	0	66.7	5.6	0.0
合 計	1,557	797	68	640	54	51.2	8.5	6.8

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

・経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるもののCには含めておりません。

・期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。

・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

## 6. 金融円滑化への当金庫の取組み

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融円滑化に全力を傾注して取組んでいます。

### ● 取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下「金融円滑化法」という)が制定され、その後平成25年3月末をもって終了となりました。私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取組みます。

### ● 金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。

- 1 金融円滑化の推進機関として、「中小企業金融円滑化対応委員会（現企業活力向上支援委員会）」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- 2 お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業店支援本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」

や融資管理本部に「事業再生支援デスク」を設置し、電話相談への対応も行っています。

- 3 金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知しています。
- 4 お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするために、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- 5 お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするために、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

### ● 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関へ情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

### ● 支援を目的とする貸付条件変更の実施状況（平成28年3月末時点）

〈中小企業者向け〉

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	11,625	286,906	11,266	276,924	40	1,634	96	3,358	223	4,989
上記の申込みのうち、信用保証協会等による債務の保証を受けた貸付債権										
	件数	金額	件数	金額						
	4,803	29,996	30	158						

〈住宅資金借入者向け〉

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	768	9,244	680	8,155	4	16	19	266	65	805

(注)・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成28年3月末までの累計で計上しております。

・件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。

・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

### ● 金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

#### ○ ご相談の受付

本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30）  
お客様ダイレクトサービスセンター（0120-27-0043、平日9:00～17:00）  
融資管理本部 事業再生支援デスク（0823-24-6112、平日9:00～17:00）

#### ○ ご意見・苦情の受付

本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30）  
金融円滑化関連苦情受付窓口（0120-32-8883、平日9:00～17:30）

#### ○ 時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付

ゆめブランチ（本店営業部ゆめタウン吳出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00）  
高屋支店（電話082-434-7711、年末年始を除く9:00～16:30）  
ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

# リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取組んでいます。

## リスク管理への取組み

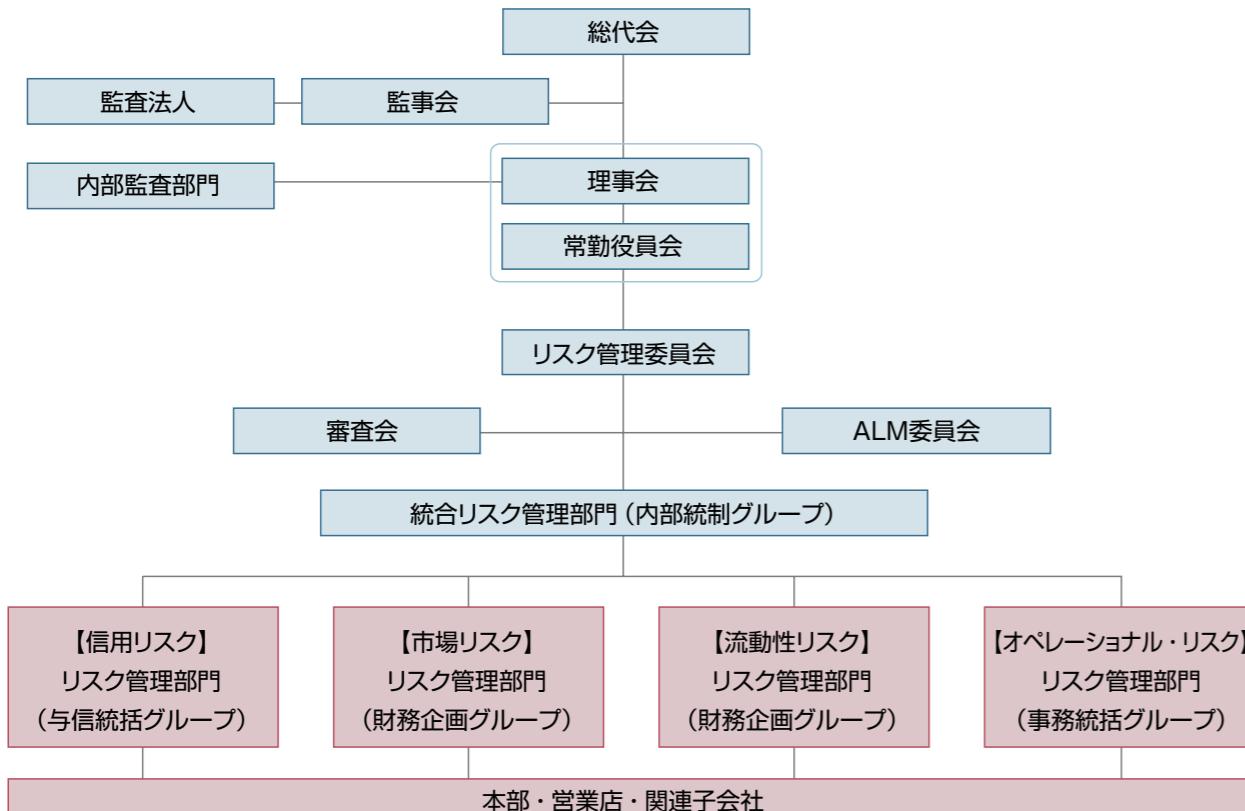
国内の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、一部に弱さがみられ、海外経済の減速など下振れ要因もあります。また、企業の倒産や市場金利が低水準にあり、信用コストの抑制、保有債券の含み益拡大に繋がっていますが、先行きの不透明感は払拭できません。日銀によるマイナス金利導入等の影響で、利鞘の縮小や相場の乱高下も想定されます。当地域においては、地方創生に向けた取組みが進む一方で、人口や事業先の減少、高齢化が継続しており、基幹産業の業況変化が地元経済にもたらす影響も懸念されます。

当金庫は、厳しい外部環境のなかでも健全性の維持と適正収益の確保を図るため、様々なリスクを適切に管理することが経営上の最重要課題のひとつであると位置付け、リスク管理態勢の充実・強化、高度化に取組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、年初にリスク管理方針を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じると共に、内部監査部門が適切性・有効性を監査する体制としています。

なお、平成28年度のリスク管理方針では、「貸出金の大口化と業種集中等におけるリスク管理の強化」、「低金利の長期化や急激な相場変動等に備えた対応」を重点施策としています。

## リスク管理体制



(平成28年6月30日現在)

## 個別リスク管理

### ■ 信用リスク

「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことといいます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

当金庫は、信用リスクの管理を業務上、最重要課題と位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫は、信用リスク計測システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

#### (貸倒引当金の計算基準の概要)

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、全ての資産は、「自己査定基準」に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクからなります。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法<sup>(注1)</sup>や統合VaR法<sup>(注2)</sup>等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注1)「BPV（ベース・ポイント・バリュー）法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

(注2)「VaR（バリュー・アット・リスク）法」とは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

## 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

金融環境の変化に即応するため、日々で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日々・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率<sup>(注)</sup>に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

$$(注) \text{ 支払準備率} = \frac{\text{支払準備資産（現金・預け金・有価証券等)}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$$

## ■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産（設備什器など）・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」などが含まれます。

### （リスク管理の方針及び手続きの概要）

当金庫は、「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性及び適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクと捉え、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、基礎的手法<sup>(注)</sup>を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取組んでまいります。

<sup>(注)</sup>「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

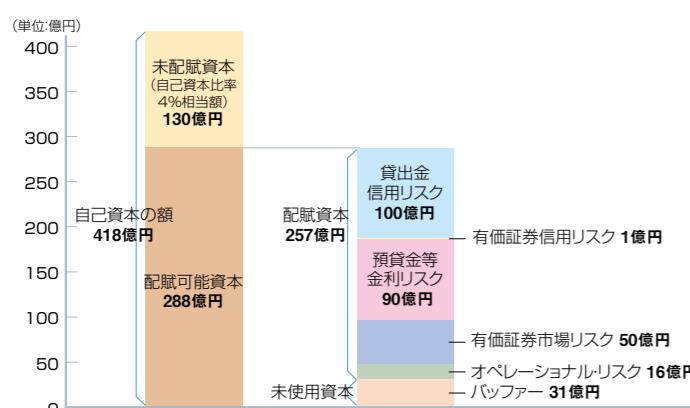
## 統合的リスク管理

様々なリスクの中でも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応方針を策定のうえ、定期的に取組状況を管理しています。

## 各リスクに対する資本配賦



## 《参考》リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計測方法
信用リスク	貸出金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有価証券	事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預貸金等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有価証券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

## 銀行勘定の金利リスク

金融機関は、一般的に預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利差を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産及び負債については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値の低下額を計測すると共に、VaR等のリスク量とは別に管理しています。

なお、銀行勘定の金利リスク量が自己資本の額に対して20%を超過した場合、アウトライヤー基準に該当することとなります。

### 計測方法

- ・計測対象 貸出金、有価証券（債券）、預け金、預金など
- ・計測方式 金利ラダー方式
- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値または99%タイル値
- ・コア預金の定義 要求払預金残高の50%相当額、満期5年以内（平均2.5年以内）

### 計測結果

銀行勘定の金利リスク量は、前期比89百万円減少し2,265百万円となりました。また、アウトライヤー比率（自己資本の額に対する割合）は5.416%とアウトライヤー基準を大幅に下回っています。

## ■銀行勘定の金利リスク量

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
銀行勘定の金利リスク量	2,354	2,265
アウトライヤー比率	5.762%	5.416%

## インターネットバンキングのセキュリティ強化対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化していることから、その被害件数及び被害額は年々増加しております。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ強化対策を実施しております。

### 【個人のお客様】

- ①ワンタイムパスワード方式の導入  
「ワンタイムパスワード」とは、一定時間（30秒）ごとに変化する使い捨てパスワードで、「ワンタイムパスワード」を自動生成する専用のソフトウェアか専用の機器「トークン」を利用します。
- ②振込限度額の設定  
万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しております。

### 【法人・個人事業主のお客様】

- ①無料セキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供  
Rapportは、ネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（http://www.kure-shinkin.jp/）より無料でダウンロードできます。
- ②電子証明書方式の導入  
「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログオン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができるので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

# 高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

## コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として地域経済・地域社会の発展に貢献するという社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から搖るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

## コンプライアンスへの取組み

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

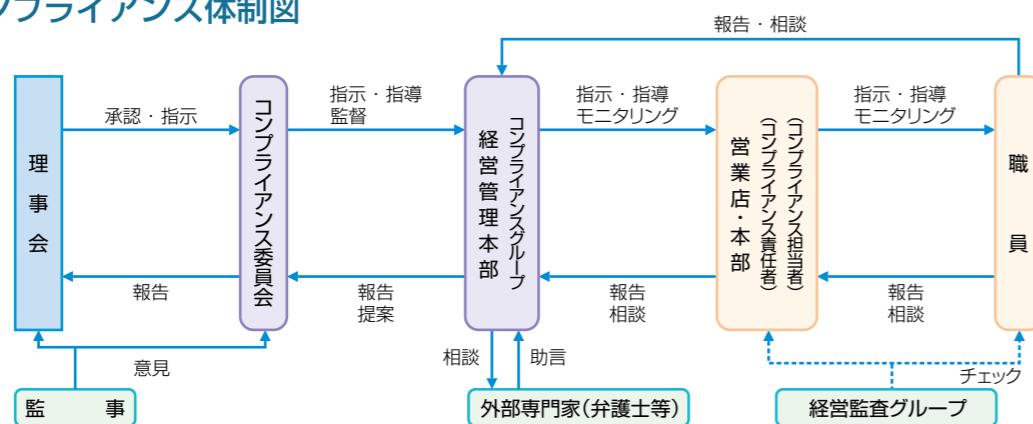
また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの一層の強化などの新たな課題に対応するため、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取組んでいます。

## コンプライアンス態勢

当金庫は、コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

### コンプライアンス体制図



## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要な事項について説明をいたします。

- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関する本勧誘方針を準用いたします。

## 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針を制定し、継続的な改善に努めます。

## 反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

### ●反社会的勢力に対する基本方針

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

(注) 各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取り扱いのお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確認していただいている。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力ををお願いいたします。

## 金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

- 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店・関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
- 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担当部署	呉信用金庫コンプライアンスグループ
電話番号	0120-32-8883
受付日時	当金庫営業日 9:00～17:30

(注) お客様の個人情報は苦情等の解決を図るために、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

# 会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

## 総代会の仕組み

### 信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

(注) 平成29年度に到来する総代改選にかかる総代選考委員の選任は、理事会の決議とします。

## 総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は120人以上150人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。(注) 平成29年度に到来する総代改選時より、総代の定数を100人以上130人以内とします。

なお、平成28年6月30日現在の総代数は136人です。(総代はすべて個人会員です。)

### 総代の選任区域及び定数(平成28年6月30日現在)

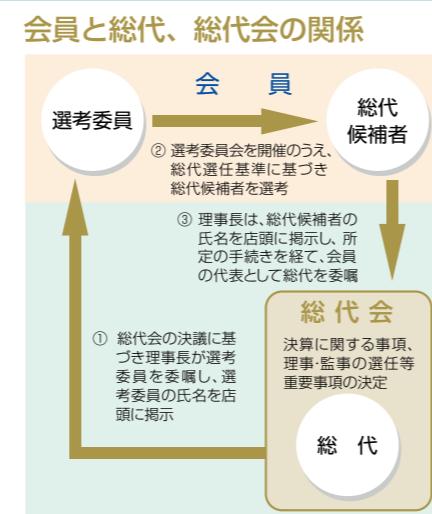
選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畠・荒神・宮原・焼山・焼山南	31名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	33名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用・能美	29名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	30名
第5区	安浦・竹原・忠海・幸崎・安芸津・大崎	27名

## 総代候補者の選考基準

1. 総代候補者は、改選において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次の通りとします。

- (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
- (2) 地域における信望が厚い方
- (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
- (4) 総代会等への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
- (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
- (6) 当金庫の発展に協力することができる方

(注) 総代候補者の改選における年齢については、平成29年度の総代改選期から適用します。



## 総代が選任されるまでの手続き

当金庫の地区を5区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定めます。

- ① 総代候補者選考委員の選任
- 総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱
  - 選考委員の氏名を店頭に掲示

- ② 総代候補者の選考
- 選考委員が総代候補者を選考
  - 理事長に報告
  - 総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示
  - 上記掲示について、中国新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)▼

③ 総代の選任

- ・会員から異議がない場合  
または
- ・選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者
- ・選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者
- ・異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2以上の場合
- ・異議の申出があった総代候補者については、他の候補者を選考
- ・異議の申出があった総代候補者については、欠員とします(選考を行いません)
- ・異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2未満の場合

(上記②以下の手続を経て)▼

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

(注) 平成29年度に到来する総代改選にかかる総代選考委員の選任は、理事会の決議とします。

## 第91期通常総代会の議事内容

第91期通常総代会(平成28年6月15日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

### 1. 報告事項

- (1) 平成27年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
- (2) 平成28年度事業計画について
- (3) 監査報告

### 2. 決議事項

- 1号議案 平成27年度剰余金処分案の承認に関する件
- 2号議案 会員の除名に関する件
- 3号議案 定款及び総代選任基準の一部変更に関する件



## 総代のお名前(平成28年6月30日現在)

選任区域	人 数	お 名 前
第1区	28名	井上 英之(5)、遠藤 学(3)、大江 桂二(3)、岡本 信義(10)、海生 孝昭(11)、垣谷 広明(2)、加納 輝子(1)、神田 耕作(6)、木戸 正博(5)、高祖 崑治(9)、神津 直(1)、河野 寛之(12)、小林 通匡(4)、迫越 正彦(4)、武田 保信(5)、太刀掛 祐之(1)、得能 宏一(2)、中原 義英(12)、仁井岡 武十郎(2)、新田 みさ(2)、畠中 義文(4)、濱中 幸子(4)、平本 直樹(1)、舛田 正範(3)、山村 貞夫(4)、横山 尚佳(10)、吉岡 鉄也(5)、渡邉 良孝(11)
第2区	33名	赤翼 勉(2)、吾郷 強(8)、荒垣 昭三(6)、井川 隆訓(4)、宇都宮 五郎(6)、馬谷 充陽(1)、岡崎 研造(1)、越智 勝(2)、片岡 司界(7)、川島 篤子(4)、河尻 清(5)、川西 祐二(3)、神田 博(6)、串山 孝一(5)、倉本 隆之(5)、黒田 正則(3)、小柴 繁美(4)、島田 花子(4)、島田 雅文(3)、城河内 稔(3)、太吳 稔(2)、田代 博造(5)、中上 智(2)、中神 六也(2)、中佐古 秀典(5)、西名 寿也(1)、原田 省三(4)、原田 仁司(5)、藤田 龍(5)、宮崎 宏輝(4)、村田 夏子(2)、森野 知行(5)、山岡 信興(5)
第3区	25名	板岡 効(2)、伊原 直昭(3)、宇都宮 義憲(15)、岡崎 町子(4)、岡峰 正光(13)、沖本 新良(4)、加藤 恒夫(14)、木村 元洋(1)、小早川 茂之(4)、坂田 健治(4)、鮫島 伸洋(1)、下中 利孝(4)、瀬良 明博(2)、武永 正則(2)、津田 紘吏(3)、出木谷 学(4)、長尾 邦雄(18)、中下 英子(12)、藤井 清実(4)、船木 芳郎(4)、松村 真次(4)、水野 健三郎(9)、宮岡 清(2)、屋敷 隆明(9)、山崎 政治(3)
第4区	27名	有本 滋(6)、飯川 松義(5)、石原 盛男(9)、今田 健一(4)、岡村 利彦(15)、堀山 重雄(2)、加藤 守(9)、金原 美子(4)、木村 法蔵(6)、西藤 静清(1)、坂井 雅秀(2)、下竹 勇夫(11)、竹内 安子(3)、多田 正和(3)、種本 克昭(4)、畠 義幸(7)、花田 照吉(4)、平岡 惣五郎(18)、平田 茂樹(10)、堀田 勝博(3)、堀川 保幸(14)、松野 誠(3)、山崎 正則(1)、吉中 建(3)、脇 昭夫(4)、脇 弘昭(3)、渡邉 憲三(2)
第5区	23名	鹿島 富士雄(7)、龜山 博司(7)、桐谷 周志(4)、小穂 君生(2)、木庭 和利(7)、小村 朋孝(7)、新川 義貴(7)、末田 豊也(9)、勝(5)、中村 弘(11)、中川 康子(4)、林田 浩秋(1)、平田 清登(12)、平田 英治(5)、藤川 則次(8)、松内 賢三(3)、水井 禮司(7)、三好(4)、本岡 正規(1)、元植 修宜(9)、森本 憲幸(3)、八崎 则男(9)、吉元 栄治(9)

(注) ( ) は総代の就任回数

(五十音順、敬称略)

## 総代の属性等別構成比

職業別：法人役員110人(81%)、個人事業主24人(18%)、個人2人(1%)

年代別：90代2人(1%)、80代21人(15%)、70代43人(32%)、60代47人(35%)、50代15人(11%)、40代7人(5%)、30代1人(1%)

業種別：製造業43人(32%)、サービス業26人(19%)、卸・小売業20人(15%)、運輸業14人(10%)、建設業11人(8%)、不動産業6人(5%)、教育・学習支援業5人(4%)、医療・福祉4人(3%)、飲食・宿泊業3人(2%)、農業2人(2%)

(注) 業種別の構成比は、法人役員及び個人事業主に限ります。

## 事業地区

## 広島県全域



## 店舗等のご案内 (43店舗 うち1出張所)

## (店舗名)

## (住 所)

## (電 話)

## (店舗名)

## (住 所)

## (電 話)

## 吳市

- 本店営業部 呉市本通2丁目2-15 (0823) 25-6853
- ゆめタウン出張所 呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F) (0823) 22-3611
- 中通支店 呉市中通4丁目5-1 (0823) 21-6161
- 本通支店 呉市本通7丁目1-18 (0823) 21-6141
- 荒神支店 呉市東中央2丁目2-14 (0823) 21-1431
- 三城支店 呉市三条3丁目7-8 (0823) 21-1421
- 海岸支店 呉市海岸2丁目11-6 (0823) 21-6118
- 吉浦支店 呉市吉浦本町1丁目9-16 (0823) 31-7185
- 宮原支店 呉市宮原7丁目7-3 (0823) 24-3233
- 警固屋支店 呉市警固屋4丁目10-11 (0823) 28-1515
- 天応支店 呉市天応大浜1丁目1-25 (0823) 38-8421
- 番支店 呉市西畠町17-2 (0823) 24-1444
- 燐山支店 呉市焼山中央1丁目13-5 (0823) 33-1616

## 吳市

- 焼山南支店 呉市焼山此原町21-21 (0823) 33-1115
- 音戸支店 呉市音戸町北隱渡1丁目4-4 (0823) 52-1211
- 倉橋支店 呉市倉橋町7517-8 (0823) 56-1111
- 阿賀支店 呉市阿賀中央6丁目13-8 (0823) 71-7158
- 広東支店 呉市広大新開1丁目2-9 (0823) 71-7138
- 広北支店 呉市広中新開2丁目3-1 (0823) 73-6363
- 広中央支店 呉市広古新開2丁目3-13 (0823) 72-3311
- 仁方支店 呉市仁方本町1丁目3-5 (0823) 79-5104
- 郷原支店 呉市郷原町1562-1 (0823) 77-2211
- 下蒲刈支店 呉市下蒲刈町三之瀬273-2 (0823) 65-2323
- 川尻支店 呉市川尻町西2丁目2-13 (0823) 87-5161
- 安浦支店 呉市安浦町中央3丁目2-13 (0823) 84-2111

## (店舗名)

## (住 所)

## (電 話)

## 広島市

- 広島支店 広島市中区三川町2-6 (082) 248-4422
- 矢野駅前支店 広島市安芸区矢野西4丁目1-21 (082) 888-3111
- 安芸支店 広島市東区温品4丁目5-11 (082) 289-5211
- 東雲支店 広島市南区東雲本町1丁目1-12 (082) 285-6611

## 安芸郡

- 熊野支店 安芸郡熊野町貴船1-21 (082) 854-4111
- 海田支店 安芸郡海田町南本町3-28 (082) 824-1070

## 東広島市

- 西条支店 東広島市西条朝日町5-12 (082) 423-3223
- 高屋支店 東広島市高屋町杵原1776 (082) 434-7711
- 黒瀬支店 東広島市黒瀬町南方789 (0823) 82-2114
- 黒瀬西支店 東広島市黒瀬町杵原126-1 (0823) 82-8466
- 安芸津支店 東広島市安芸津町三津3683-2 (0846) 45-4111

(店舗名)  
竹原市・三原市

- 竹原支店 竹原市中央5丁目5-1 (0846) 22-2536
- 忠海支店 竹原市忠海中町2丁目9-7 (0846) 26-0511
- 幸崎支店 三原市幸崎能地4丁目5-11 (0848) 69-1234

## 江田島市

- 小用支店 江田島市江田島町小用2丁目17-38 (0823) 42-1666
- 江能支店 江田島市大柿町飛渡瀬1041-1 (0823) 57-5881
- 能美支店 江田島市能美町中町4857-1 (0823) 45-5252

## 豊田郡

- 大崎支店 豊田郡大崎上島町中野5530-7 (0846) 64-3550

住宅ローンセンター呉  
呉市中通4丁目5-1 (中通支店内) (0823) 22-3677  
住宅ローンセンター広島  
広島市中区三川町2-6 (広島支店2F) (082) 240-0630

## 店舗外ATMコーナーのご案内

## (設置場所)

## (住 所)

## 呉市

- 呉市役所 呉市中央4丁目1-6
- 呉共済病院 呉市西中央2丁目3-28
- 呉駅出張所 呉市宝町1-16
- ゆめタウン 呉 呉市宝町5-10 (ゆめタウン呉1F)
- 国立病院呉医療センター 呉市青山町3-1
- 街どど市民ギャラリー90出張所 呉市中通3丁目3-17
- 三和ストア一本店 呉市本通5丁目3-4
- 藤三片山店出張所 呉市西片山町5-2
- コープ焼山 呉市焼山中央3丁目15-60
- 本庄出張所 呉市焼山北1丁目21-1
- あがプラザ 呉市阿賀中央6丁目2-11
- イオングループ 呉市広本町2丁目17-1
- マックスバリュ広東店出張所 呉市広白石2丁目12-35
- 新広駅出張所 呉市広古新開2丁目1-5
- 中國労災病院 呉市広多賀谷1丁目5-1
- 長浜出張所 呉市広長浜2丁目16720-19
- 安登出張所 呉市安浦町安登西5丁目2-14
- 波多見出張所 呉市音戸町波多見5丁目6-12
- 倉橋南出張所 呉市倉橋町松浜855-3

## 広島市

- マダムジョイ矢野店 広島市安芸区矢野東5丁目1-10

## 安芸郡

- フジグラン安芸 安芸郡坂町北新地2丁目3-30
- 坂町役場出張所 安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1
- フジグラン熊野店 安芸郡熊野町萩原7-5-1

## 関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
(株)中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	昭和57年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
(株)中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9000万円	9.2%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の販売業務等
(株)中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5600万円	6.7%	平成17年4月	●カード、手形・小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等

## P ASPY対応ATM設置

## (ATMコーナー稼働日)

- 平日、土曜日、日曜日、祝日
- 平日、土曜日
- 平日



## ■ 主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金及び外貨預金等を取扱っています。
貸出業務	手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。
為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。また、輸出、輸入及び外国送金等の外国為替に関する各種業務を取扱っています。
証券業務	国債、地方債等の引受・窓口販売及び投資信託の窓口販売を取扱っています。また、私募債の募集、管理の受託に関する業務を取扱っています。
付帯業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代理業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本銀行歳入代理店</li> <li>・信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>・地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>・株式払込みの受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> </ul> </li> <li>● 債務の保証           <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の貸付け</li> <li>・有価証券、貴金属等の保護預り、貸金庫業務</li> <li>・両替</li> </ul> </li> <li>● 金の取扱い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興くじの取扱い</li> <li>・損害保険の販売</li> <li>・生命保険の販売</li> </ul> </li> <li>● 金融等デリバティブ取引           <ul style="list-style-type: none"> <li>・確定拠出年金の運営管理業務</li> </ul> </li> </ul>

## ■ 主な預金商品

種類	内容と特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普通預金	自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。	お出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金 (決済用預金)	預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。		
総合口座	普通預金・定期預金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的にご融資が受けられます。		
貯蓄預金	個人のお客様専用で残高に応じてお利息が有利となります。		
納税準備預金	納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかりません。	お引き出しは納税時	
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当座預金	小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上
大口定期	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1ヶ月以上5年内	1,000万円以上
スーパー定期 (単利型) (複利型)	まとまった資金をお預け入れいただける安全な預金です。		1円以上
期日指定定期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1ヶ月以上前に満期日を指定でき一部引き出しもできます。	1年以上3年内	1円以上 300万円未満
年金優遇定期	当金庫で公的年金と健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
年金予約優遇定期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」を申込みされたお客様限定の有利な定期です。		
定期積金	毎月計画的に積み立てる預金です。掛け金はご指定の口座から自動振替もできます。	6ヶ月以上 72ヶ月以内	1,000円以上 1,000円単位
一般財形預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	
財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
外貨普通預金	米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
オープン外貨定期預金	個人のお客様にご利用いただけます。(法人またはお預入れ金額が10万米ドル以上の方はご相談ください。)	1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年	30万円相当米ドル以上 10万米ドル未満
譲渡性預金(NCD)	大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年内	5,000万円以上 1,000万円単位

## ■ 主なローン商品

### 法人・個人事業者のお客様に

種類	内容と特色	ご融資期間	ご融資限度額
アパートローン (愛称: まちのおおやさん)	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。	35年以内	3億円
事業活性化ローン (愛称: アルファ)	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。	10年以内	直近3カ月分または1,000万円のどちらか低い金額
開業ローン (愛称: スタート)	一定の資格を有する方の開業資金としてご利用いただけます。	7年以内	500万円
商店街活性化ローン (愛称: 七福神)	卸売業・小売業・飲食業・サービス業を営む方々の専用ローンです。	5年以内	
地域活性化応援融資 (愛称: ビジネスサポート904n)	事業者の皆さまを応援するローンです。	7年以内	2,000万円
モノづくり応援ローン (愛称: 匠の技)	製造業を営む方の専用ローンです。(愛称: 匠の技)	10年以内	5,000万円
創業・新事業支援融資 (愛称: アクレ)	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
農力サポートローン (愛称: ナンバーワン)	農業経営に必要な運転資金、設備資金をご利用いただけます。	運転7年以内 設備10年以内	運転3,000万円 設備4,500万円
グラント (愛称: スーパーグラント)	事業に必要な運転資金、設備資金をご利用いただけます。	7年以内	3,000万円
事業者向け無担保カードローン (愛称: 懐刀II)	運転資金・設備資金をご利用いただけます。(愛称: 懐刀II)	個人事業者1年(更新可) 法人3年(更新審査有)	500万円 (10万円単位)
再エネ創出・環境保全融資 (愛称: クレしんエコサポート)	太陽光発電設備等の導入にご利用いただけます。	15年以内	3億円
成長・改善応援ローン (愛称: スーパー《あしすと》)	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫ならびに他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称: スーパー《あしすと》)	運転15年以内 設備25年以内	限度額については担当者にご相談ください。
中小企業技術・経営力評価融資 (愛称: クレしんコア・コンピタンス)	広島県中小企業技術・経営力評価制度を活用し、「技術・経営力評価報告書」の発行を受けた方にご利用いただけます。(愛称: クレしんコア・コンピタンス)	10年以内	運転直近商 3ヵ月分または5,000万円のどちらか低い金額 設備5,000万円

### 個人のお客様に

種類	内容と特色	ご融資期間	ご融資限度額
住宅ローン (愛称: ナンバーワン)	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	35年以内	1億円
無担保住宅ローン (愛称: しんきんリフォームローン)	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
マイカーローン (愛称: マイカーローン)	マイホームの増改築やリフォームにご利用いただけます。	15年以内	1,000万円
教育ローン (愛称: 教育サポートカードローン)	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
教育サポートカードローン (愛称: エンタープライズ)	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
子育て応援イクちゃんローン (愛称: イクちゃん)	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金がカードにより簡単にご利用いただけます。	貸越利用期間 就学期間 分割返済期間 10年以内	500万円
シニアライフローン (愛称: シニア)	子育てに必要な資金をご利用いただけます。	10年以内	100万円
フリーローン (愛称: フリーローン)	当金庫に公的年金の受取口座がある方、または当金庫に公的年金の受取口座を指定する手続きをした方の暮らしに必要な資金をご利用いただけます。隔月返済とすることもできます。	10年以内	100万円
ネット専用フリーローン (愛称: ネット)	手手続き簡単で借換資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円
ワンストップローン (愛称: ワンストップ)	当金庫に口座をお持ちの方であれば、申込から契約完了まで来店不要でご利用いただけます。	10年以内	500万円
カードローン (愛称: カード)	カード1枚でスピードにご利用いただけます。	3年 (更新可)	100万円 (10万円単位)
カードローン (愛称: カード)	インターネット・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。	3年 (更新可)	500万円 (10万円単位)
カードローン (愛称: カード)	公的年金受給の方の暮らしに必要な資金をご利用いただけます。	3年 (更新可)	50万円 (10万円単位)



## ■ 為替業務

種類	内容と特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。
為替自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

## ■ 証券業務

種類	内容と特色
国債の窓口販売	新しく発行される国債のお取扱いをしています。
デイーリング業務	発行済み国債の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

## ■ 国際業務

種類	内容と特色
貿易関連 輸出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や、取立てをご利用いただけます。
輸入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
保証	スタンダバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金	留学費用の送金や海外への支払いなど、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。
為替予約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。
両替	米ドル現金の両替をご利用いただけます。
外貨宅配サービス	三井住友銀行のサービスがご利用いただけます。ご希望の外国通貨をご指定の場所へお届けいたします。また、お使い残りの買取サービスもご利用いただけます。

## ■ 保険業務

種類	内容と特色
損害保険の窓口販売	住宅関連の長期火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、学資保険を販売しています。
第三分野保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。

## ■ その他のサービス業務

種類	内容と特色
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じてATMの利用手数料・振込手数料の優遇などのサービスが受けられます。
各種相談サービス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。
確定拠出年金	企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
インターネットバンキング	インターネットを利用して残高照会や口座振込、税金などの払込みができます。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会などがご利用いただけます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコンなどから、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約などができます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引き落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金などのお受け取りや公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に行われます。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をいたします。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しにも応じます。
toto(トト)の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類などお客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。



(平成28年6月30日現在)

## ■主な手数料一覧

### ●ATM利用手数料

利用時間(※1)	当金庫カード(通帳含む)		他金庫カード	ひろしまネット加盟銀行カード	銀行カード(左記銀行を除く)	ゆうちょ銀行カード	キャッシングカード	
	入金	出金(※2)						
平 日	8:00~8:45	無料	108円	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	無料
	8:45~18:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	無料
	18:00~21:00	無料	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	108円	
土 曜 日	8:00~9:00	無料	108円	108円	-	-	-	-
	9:00~14:00	無料	108円	108円	108円	216円(※2)	108円	108円
	14:00~17:00	無料	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	108円	
	17:00~19:00	無料	108円	108円	-	-	-	-
日 曜 日 ・ 祝 日	8:00~9:00	無料	108円	108円	-	-	-	-
	9:00~17:00	無料	108円	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	108円
	17:00~19:00	無料	108円	108円	-	-	-	-

(※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。

(※2) 「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)またはお返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問い合わせ下さい。

1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 108円以下

2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 216円以下

### ●融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料(1通)	都度発行	540円		
	継続発行	216円		
融資証明書発行手数料(1通)	融資金額1億円以下	5,400円		
	融資金額1億円超	10,800円		
債務保証書発行手数料(公共工事の金銭保証を含む)	1通	2,160円		
住宅ローン・アパートローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料(※1)	54,000円		
	無担保住宅ローン事務取扱手数料	32,400円		
	アパートローン事務取扱手数料(※1)	108,000円		
	条件変更(返済方法・金利・期間)	10,800円		
	固定金利再選択(固定・変動選択型)	5,400円		
	一部繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	21,600円	
	その他	10,800円		
	全額繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	32,400円	
	その他	10,800円		
	条件変更(返済方法・金利・期間)	10,800円		
事業性融資手数料	一部繰上返済	5,400円		
	全額繰上返済	融資実行から5年以内	10,800円	
	全額繰上返済	融資実行から5年超	5,400円	
	吳商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)	10,800円		
東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)		10,800円		
不動産担保調査事務手数料	新規設定 追加設定 譲受	事業性資金	設定金額5千万円以内	43,200円
			設定金額5千万円超1億円以内	54,000円
			設定金額1億円超3億円以内	64,800円
			設定金額3億円超5億円以内	75,600円
			設定金額5億円超	108,000円
			住宅・消費性資金	21,600円
			極度変更・順位変更・一部解除	21,600円
			遠隔地手数料(広島県以外)(※2)	10,800円
			動産担保調査事務手数料	新規、追加設定

(※1) 不動産担保調査事務手数料を含みます。

(※2) 物件所在地が広島県以外の場合には、新規設定・追加設定・譲受ならびに極度変更・順位変更・一部解除の各手数料に加えて、遠隔地手数料が必要となります。

### ●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス <HIT-LINE>	基本料金			2,160円	
	MT・FDデータ伝送	標準型		162円	
		クイック型	定額型	216円	
回収手数料 (1件当り)	帳票扱い	標準型	初回	324円	
		2回目以降		216円	
	定額型	初回		324円	
		2回目以降		162円	
ファームバンキングサービス	(月額)	FB専用端末サービス			2,160円
ホームバンキングサービス	(月額)	パソコンFBサービス			5,400円
モバイルバンキングサービス	(月額)				2,160円
インターネットバンキング(個人)	(月額)				無料
インターネットバンキング(法人)	(月額)	オンライン取引サービス			1,080円
		オンライン取引・データ伝送サービス			3,240円
デビットカードサービス	加盟店基本料(月額)				1,050円
	加盟店手数料(上限315円、下限31.5円)				利用料金の2.1%
しんきん電子マネー <sup>チャージサービス</sup>	チャージ金額5,000円未満				108円
	チャージ金額5,000円以上				54円

### ●為替手数料

種類	当金庫		他行宛	
	自店宛	本支店宛		
窓口振込	電信扱	3万円以上	540円	
		3万円未満	324円	
	文書扱	3万円以上	864円	
		3万円未満	648円	
ATM振込 (※1)	現金	3万円以上	756円	
		3万円未満	432円	
	くれしんのカード(個人)	3万円以上	216円	
		3万円未満	540円	
	くれしんのカード(法人)	3万円以上	324円	
		3万円未満	432円	
	他の金融機関のカード	3万円以上	108円	
		3万円未満	324円	
定期自動振込	3万円以上			
	216円			
	3万円未満			
	108円			
インターネットバンキング	個人	3万円以上	432円	
		3万円未満	324円	
	法人	3万円以上	216円	
		3万円未満	324円	
モバイルバンキング	3万円以上			
	3万円未満			
	3万円以上			
	3万円未満			
送金	電信扱(電信送金)	3万円以上		
		216円		
	普通扱(送金小切手)	3万円未満		
		432円		
取立	県外	至急扱(小切手・期近手形等)	864円	
		普通扱	648円	
	県内	同一手形交換所内	216円	
		割引手形・譲渡担保手形	216円	
その他	振込・送金組戻料			1,080円
	取立て手形組戻料			1,080円
	不渡手形返却料			1,080円
	取立て手形店頭呈示料			648円(※2)

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。

(※2) 取立費用が648円を超えるときは実費をいただきます。

## ●でんさいサービス関連手数料

## (1)月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金	
債務者として利用しない場合（でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可）	無料	
債務者として利用する場合（でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可）	1,080円	

## (2)各記録請求1件あたりの手数料

取引種別	オンライン		店頭代行（書面）	
	自金庫宛	他行宛	自金庫宛	他行宛
発生記録	324円	648円	1,080円	1,080円
譲渡記録（分割譲渡含む）	216円	540円	1,080円	1,080円
保証記録（※1）	432円		1,080円	
変更記録	432円		1,080円	
支払等記録（※3）	書面（※2）	書面のみの受付		2,160円
支払不能情報照会		432円		1,080円
残高証明書	通常開示	無料		1,080円
開示	特例開示	書面のみの受付		3,240円
支払不能情報照会				3,240円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書	都度発行方式		4,320円	
	定期発行方式		2,160円	
			2,160円	

(※1) 譲渡に随伴しない場合。

(※2) 発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面の取扱いとなります。

(※3) 口座間送金決済は除きます。

## ●当座関連手数料

小切手帳 1冊（50枚）（※）	864円
約束手形帳 1冊（50枚）（※）	1,080円
為替手形帳 1冊（50枚）（※）	1,080円
署名登録料	5,400円

(※）署名登録料の場合も同一です。

## ●両替手数料（ご利用1回あたり）

窓口両替手数料 （※1）	両替枚数 (両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれか多い枚数)	1~50枚（※2）	108円
		51~300枚	108円
		301~500枚	216円
		501~1,000枚	324円
		1,001~2,000枚	648円
		2,001枚以上 (500枚毎)	324円 追加
両替機手数料	両替枚数 (金種指定枚数)	1~50枚（※3）	100円
		51~500枚	100円
		501~1,000枚	200円
		1,001~1,500枚	300円

(※1) 新券への交換（同一金種への新券交換に限りません）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。  
 両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。  
 窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。  
 得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。  
 (※2) 両替機未設置店舗での窓口両替につきまして、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。  
 現金出金時の金種指定及び得意先係による両替につきましては、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。  
 (※3) 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支しいただきます。  
 ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

## ●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚	540円
残高証明書発行手数料 (1通)（※1）	継続発行	324円
	随時発行	540円
	当金庫所定様式以外での発行	3,240円
取引照会手数料	公的機関（※2）・弁護士会	1枚
	その他（個人・法人・団体）	
	(1)期間10年以内（※3）	1枚
	(2)期間10年超	1枚
個人情報開示手数料（※4）	1通	540円
再発行手数料（通帳、証書、カード）（※5）	1枚	2,160円
CD代理入力手数料	1枚	540円

(※1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。

(※2) 社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。

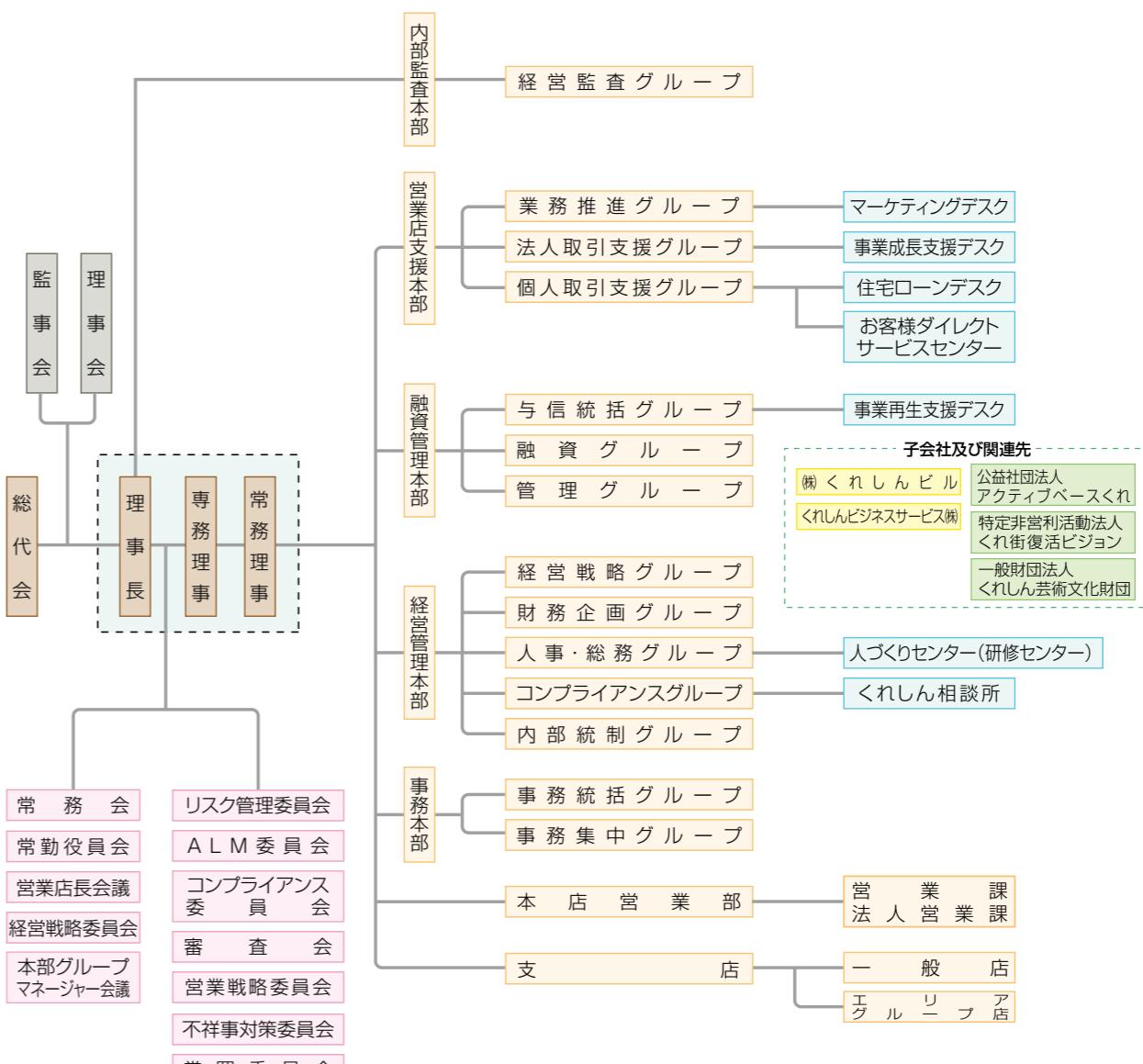
(※3) 基本手数料324円+32.4×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。

(※4) 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。

(※5) 汚破損による再発行については無料とします。

機動的な組織で  
お客様のご要望にお応えします。

組織図（平成28年6月30日現在）



## 役員一覧 (平成28年6月30日現在)

理 事 長 (代表理事) .....	まきおか 横岡	たかと 敬人
専務理事 (代表理事・営業店支援本部担当) .....	みと 三登	まなぶ 学
常務理事 (代表理事・事務本部担当) .....	どうした 堂下	だいじ 大地 ※1
常務理事 (代表理事・融資管理本部担当) .....	むかい 向井	じゅんじ 淳滋
常務理事 (代表理事・経営管理本部担当) .....	むらしげ 村重	こうじ 宏司
常勤理事 (本店営業部長) .....	たまり 玉理	ひろみつ 博光
常勤理事 (営業店支援本部長) .....	ひだ 日田	かつや 克也
理 事 .....	はしもと 橋本	たかのり 孝則 ※1
理 事 .....	まきおか 横岡	たつま 達真 ※1
理 事 .....	みょうじん 明神	ひろし 博 ※1
理 事 .....	しらかたく 白方久美子	みこ ※1
常勤監事 .....	はっとり 服部	ひでき 秀樹 ※2
監 事 .....	なかさき 中崎	ゆうじ 雄二
監 事 .....	いけだ 池田	えいじ 英治

※1 理事 堂下大地、橋本孝則、横岡達真、明神 博、白方久美子は、信用金庫業界の  
「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 服部秀樹は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 執行役員一覧 (平成28年6月30日現在)

執行役員 (広中央支店長) .....	はななか 花中	かずひこ 一彦
執行役員 (事務本部長) .....	まつおか 松岡	しげき 茂樹
執行役員 (広島支店長) .....	ながい 永井	まさひろ 理博
執行役員 (融資管理本部長) .....	おき 沖	よしかず 義和
執行役員 (経営管理本部長) .....	きじとり 雉鳥	よしあき 芳章

## 会計監査人 (平成28年6月30日現在)

有限責任あづさ監査法人

## 資料編

財務諸表 .....	37
主要な経営指標 .....	41
営業の状況 .....	42
預金 .....	42
貸出金 .....	43
不良債権 .....	44
証券業務 .....	45
外国為替業務 .....	47
自己資本の充実の状況 .....	48
連結会計等 .....	55
あゆみ (年表) .....	63
信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧 .....	64

## 貸借対照表

単位：百万円

科 目	第90期 平成27年 3月31日現在	第91期 平成28年 3月31日現在
(資産の部)		
現 金	5,697	6,405
預 け 金	132,132	143,926
コ ー ル ロ ー ン	186	123
有 価 証 券	236,577	241,743
国 債	5,539	5,068
地 方 債	66,085	77,332
社 債	141,397	127,745
株 式	2,666	2,700
そ の 他 の 証 券	20,888	28,896
貸 出 金	363,428	370,928
割 引 手 形	5,254	4,817
手 形 貸 付	23,123	24,852
証 書 貸 付	317,303	324,057
当 座 貸 越	17,746	17,200
外 国 為 替	97	98
外 国 他 店 預 け	97	98
そ の 他 資 産	3,584	4,572
未 決 済 為 替 貸	110	113
信 金 中 金 出 資 金	2,199	3,309
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	778	722
そ の 他 の 資 産	494	425
有 形 固 定 資 産	8,794	8,705
建 物	1,843	1,892
土 地	6,315	6,316
リ 一 ス 資 産	146	107
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	489	388
無 形 固 定 資 産	249	232
ソ フ ト ウ エ ア	193	175
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	56	56
前 払 年 金 費 用	374	367
緑 延 税 金 資 産	161	—
債 务 保 証 見 返	1,023	775
貸 倒 引 当 金	△ 8,056	△ 7,892
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,650)	(△ 7,128)
資 産 の 部 合 計	744,251	769,987

## 損益計算書

単位：千円

科 目	第90期 平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで
経 常 収 益	13,174,642	11,437,641
資 金 運 用 収 益	9,807,271	9,720,137
貸 出 金 利 息	7,234,355	7,095,838
預 け 金 利 息	331,101	284,415
コ ー ル ロ ー ン 利 息	574	626
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,174,913	2,261,912
そ の 他 の 受 入 利 息	66,327	77,344
役 務 取 引 等 収 益	1,208,035	1,186,137
受 入 為 替 手 数 料	375,486	375,486
そ の 他 の 役 務 収 益	832,549	810,650
そ の 他 業 務 収 益	176,951	107,795
外 国 為 替 売 買 益	11,231	—
国 債 等 債 券 売 却 益	87,362	53,196
そ の 他 の 業 務 収 益	78,357	54,598
そ の 他 経 常 収 益	1,982,384	423,571
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,574,092	88,199
償 却 債 権 取 立 益	310,603	199,277
株 式 等 売 却 益	53,456	79,590
そ の 他 の 経 常 収 益	44,230	56,504
経 常 費 用	9,686,081	9,333,256
資 金 調 達 費 用	807,555	784,446
預 金 利 息	749,363	721,326
給 付 補 備 金 繰 入	7,127	5,706
借 用 金 利 息	44,243	50,789
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	5,654	5,448
そ の 他 の 支 払 利 息	1,166	1,176
役 務 取 引 等 費 用	892,787	896,152
支 払 為 替 手 数 料	145,138	148,181
そ の 他 の 役 務 費 用	747,649	747,970
そ の 他 業 務 費 用	33,398	14,071
外 国 為 替 売 買 損	—	732
国 債 等 債 券 売 却 損	25,194	—
金 融 派 生 商 品 費 用	1,455	1,979
そ の 他 の 業 務 費 用	6,748	11,359
経 費	7,871,955	7,550,472
人 件 費	4,762,708	4,729,017
物 件 費	2,981,497	2,676,723
税 金	127,749	144,732
そ の 他 経 常 費 用	80,385	88,113
貸 出 金 償 却	16,825	34,252
そ の 他 資 産 償 却	6,600	—
そ の 他 の 経 常 費 用	56,959	53,860

単位：千円

科 目	第90期 平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで
経 常 利 益	3,488,561	2,104,384
特 別 利 益	—	219
固 定 資 産 処 分 益	—	219
特 別 損 失	2,893	40,177
固 定 資 産 処 分 損	2,893	636
減 損 損 失	—	37,921
そ の 他 の 特 別 損 失	—	1,620
税 引 前 当 期 純 利 益	3,485,668	2,064,426
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,575	8,301
法 人 税 等 調 整 額	1,170,013	356
法 人 税 等 合 計	1,178,589	8,658
当 期 純 利 益	2,307,078	2,055,767
緑 越 金 (当 期 首 残 高)	128,157	120,977
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	4,786	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,440,022	2,176,744

## 剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	第90期 平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,440,022	2,176,744
利 益 準 備 金 取 崩 額	—	11,652
剩 余 金 処 分 額	2,319,045	2,069,153
利 益 準 備 金	340	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	118,704	119,153
(配 当 率)	(年 4%)	(年 4%)
特 別 積 立 金	2,200,000	1,950,000
緑 越 金 (当 期 末 残 高)	120,977	119,243

■平成26年度及び27年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月16日

吳 信 用 金 庫

理 事 長

横岡 敬人



## 主要な経営指標

### 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	13,791,998千円	13,152,042	13,283,238	13,174,642	11,437,641
経常利益 (△は経常損失)	△1,859,487千円	1,213,287	3,137,471	3,488,561	2,104,384
当期純利益 (△は当期純損失)	△2,364,511千円	752,350	2,596,239	2,307,078	2,055,767
出資総額	2,636百万円	2,973	3,015	3,015	3,003
出資総口数	52,722千口	59,467	60,304	60,311	60,078
純資産額	36,530百万円	39,384	41,436	45,278	48,107
総資産額	695,905百万円	706,903	719,976	744,251	769,987
預金積金残高	647,392百万円	656,160	667,185	676,142	689,287
貸出金残高	352,103百万円	348,435	355,203	363,428	370,928
有価証券残高	191,383百万円	211,079	215,241	236,577	241,743
単体自己資本比率	11.22%	11.74	12.82	13.06	12.91
出資に対する配当金	105,444,836円	108,980,266	119,459,357	118,704,316	119,153,872
出資1口当たりの配当金	2円	2	2	2	2
役員数	17人	17	14	14	14
うち常勤役員数	10人	10	8	8	8
職員数	729人	704	687	672	651
会員数	66,214人	66,236	65,616	64,947	64,232

(注) 1. 出資1口の金額は50円です。

2. 単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前においては旧告示に基づく開示、平成25年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### 業務粗利益

	単位：千円	
	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	8,999,716	8,935,690
資金運用収益	9,807,271	9,720,137
資金調達費用	807,555	784,446
役務取引等収支	315,248	289,985
役務取引等収益	1,208,035	1,186,137
役務取引等費用	892,787	896,152
その他業務収支	143,553	93,724
その他業務収益	176,951	107,795
その他業務費用	33,398	14,071
業務粗利益	9,458,517	9,319,399
業務粗利益率	1.31%	1.24%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 利鞘

	単位：%	
	平成26年度	平成27年度
資金運用利回り	1.36	1.30
資金調達原価率	1.26	1.16
総資金利鞘	0.10	0.13

### 利益率

	単位：%	
	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.47	0.27
総資産当期純利益率	0.31	0.27

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産} \times \text{（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$ 

## 資金運用収支の内訳

	平均残高		利息		利回り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	716,927	747,186	9,807	9,720	1.36	1.30
うち貸出金	351,345	360,773	7,234	7,095	2.05	1.96
うち預け金	137,130	148,829	331	284	0.24	0.19
うちコールローン	247	149	0	0	0.23	0.42
うち有価証券	225,868	234,564	2,174	2,261	0.96	0.96
資金調達勘定	683,487	711,101	807	784	0.11	0.11
うち預金積金	678,423	693,160	756	727	0.11	0.10
うち借用金	4,827	17,704	44	50	0.91	0.28

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度391百万円、平成27年度402百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 受取・支払利息の増減

	平成26年度		平成27年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1	△306	△305	413	△501	△87
うち貸出金	169	△388	△218	194	△332	△138
うち預け金	△47	△34	△82	28	△74	△46
うちコールローン	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	105	△110	△5	83	3	86
支払利息	1	△41	△40	32	△55	△23
うち預金積金	1	△36	△35	16	△45	△29
うち借用金	△4	△1	△5	118	△111	6

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 預金

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

	平成26年度	平成27年度
流動性預金	251,492	259,040
うち有利息預金	221,698	229,406
定期性預金	424,491	431,945
うち固定金利定期預金	411,347	419,607
うち変動金利定期預金	28	26
その他	2,440	2,174
計	678,423	693,160
譲渡性預金	—	—
合計	678,423	693,160

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### 定期預金残高

	平成26年度	平成27年度
定期預金	397,673	399,479
固定金利定期預金	397,619	399,429
変動金利定期預金	27	26
その他	26	23

### 預金者別預金残高

	平成26年度		平成27年度	
期末残高	構成比	期末残高	構成比	

<tbl

## 貸出金

貸出金平均残高		
	単位：百万円	
	平成26年度	平成27年度
手形貸付	20,477	23,287
証書貸付	311,187	317,712
当座貸越	14,645	15,294
割引手形	5,034	4,479
合計	351,345	360,773

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

### 貸出金使途別残高

設備資金	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	194,415	53.4	203,844	54.9
運転資金	169,013	46.5	167,083	45.0
合計	363,428	100.0	370,928	100.0

### 貸出金業種別内訳

業種区分	平成26年度			平成27年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	626	35,472	9.7	632	36,002	9.7
農業、林業	18	191	0.0	18	208	0.0
漁業	61	1,339	0.3	51	1,412	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	79	0.0	4	149	0.0
建設業	768	15,601	4.2	785	15,044	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	9	208	0.0	9	115	0.0
情報通信業	21	402	0.1	22	401	0.1
運輸業、郵便業	211	18,710	5.1	205	17,946	4.8
卸売業、小売業	677	23,618	6.4	697	24,618	6.6
金融業、保険業	20	5,018	1.3	21	4,728	1.2
不動産業	718	67,274	18.5	768	72,416	19.5
物品賃貸業	12	2,357	0.6	10	2,151	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	90	1,591	0.4	104	1,758	0.4
宿泊業	21	2,035	0.5	25	2,070	0.5
飲食業	169	2,639	0.7	186	3,211	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	166	5,903	1.6	179	6,622	1.7
教育、学習支援業	17	530	0.1	20	694	0.1
医療、福祉	134	15,115	4.1	156	14,978	4.0
その他サービス	256	6,459	1.7	257	6,902	1.8
小計	3,998	204,551	56.2	4,149	211,434	57.0
地方公共団体	15	46,151	12.6	15	46,459	12.5
個人	26,011	112,726	31.0	25,410	113,033	30.4
合計	30,024	363,428	100.0	29,574	370,928	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金及び債務保証見返の担保別残高

	貸出金		債務保証見返	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
			当金庫預金積金	有価証券
動産	3,080	3,149	—	—
不動産	106,047	102,504	544	445
その他	—	—	—	—
計	115,881	112,308	714	481
信用保証協会・信用保険	37,126	38,402	—	—
保証	45,655	50,116	0	0
信用	164,765	170,100	308	294
合計	363,428	370,928	1,023	775

### 預貸率

	単位：百万円、%	
	平成26年度	平成27年度
貸出金(A)	363,428	370,928
預金(B)	676,142	689,287
預貸率(A/B)	53.75	53.81
期中平均	51.78	52.04

### 消費者ローン・住宅ローン残高

	平成26年度	平成27年度
消費者ローン	15,850	16,716
住宅ローン	95,809	95,448

### 代理貸付残高

	単位：百万円	
	平成26年度	平成27年度
信金中央金庫	680	616
日本政策金融公庫	34	26
住宅金融支援機構	5,772	4,902
福祉医療機構	553	468
その他	144	132
合計	7,186	6,147

### 貸倒引当金内訳

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	2,583	1,405	—	2,583
	平成27年度	1,405	763	—	1,405
個別貸倒引当金	平成26年度	7,577	6,650	530	7,046
	平成27年度	6,650	7,128	76	6,574
合計	平成26年度	10,160	8,056	530	9,630
	平成27年度	8,056	7,892	76	7,980

### 貸出金償却額

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却	16	34

## 不良債権

### リスク管理債権の引当・保全状況

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権	平成26年度	219	149	70
	平成27年度	146	82	63
延滞債権	平成26年度	14,592	6,819	6,476
	平成27年度	14,486	6,150	6,974
3カ月以上延滞債権	平成26年度	—	—	—
	平成27年度			



## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		41		41
関連法人等株式		—		—
非上場株式		80		155
組合出資金		81		56
合計		203		252

## 金銭信託の時価情報

## 1. 運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

## 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当するものはありません。

## 公共債引受額

	平成26年度		平成27年度	
政府保証債		472		319

## 公共債窓口販売実績

	平成26年度		平成27年度	
販売実績		271		125

## デリバティブ取引の状況

## 1. 金利関連取引

	平成26年度			平成27年度		
	契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金利スワップ 受取変動・支払固定	375	375	△7	△7	241	199

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 2. 通貨関連取引

	平成26年度			平成27年度		
	契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
為替予約 売建	3	—	3	△0	—	—
買建	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものはありません。

## 外国為替業務

## 外国為替取扱高

	平成26年度		平成27年度	
貿易取引		16,813		13,240
貿易外取引		25,118		17,069
外貨両替		434		305

## 外貨建資産残高

	平成26年度		平成27年度	
外貨建資産残高		2,566		2,137

## 自己資本の充実の状況

## ■自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。平成28年3月期の当金庫の自己資本比率は12.91%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

## ■自己資本の構成に関する事項

## 単体自己資本比率

項 目	平成26年度		平成27年度	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,102		40,022	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,015		3,003	
うち、利益剰余金の額	35,225		37,162	
うち、外部流出予定額（△）	118		119	
うち、上記以外に該当するものの額	△19		△24	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,405		763	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,405		763	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,510		1,342	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	41,018	42,128	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るもの）の額の合計額	49	199	92	139
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	49	199	92	139
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	37	151	68	103
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	74	299	146	220
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	162	308	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	40,856	41,820	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	292,995		304,431	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,146		△2,334	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの）	199		139	
うち、繰延税金資産	151		103	
うち、前払年金費用	299		220	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,526		△6,526	
うち、上記以外に該当するものの額	3,729		3,729	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,671		19,365	
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク				

## ■自己資本の充実度に関する事項

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	292,995	11,719	304,431	12,177
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	295,127	11,805	306,744	12,269
①ソブリン向け	1,039	41	1,039	41
②金融機関等向け	32,815	1,312	34,667	1,386
③法人等向け	92,938	3,717	91,935	3,677
④中小企業等向け及び個人向け	76,331	3,053	77,880	3,115
⑤抵当権付住宅ローン	8,647	345	7,564	302
⑥不動産取得等事業者向け	58,456	2,338	66,549	2,661
⑦三月以上延滞等	496	19	477	19
⑧信用保証協会等による保証付	1,769	70	1,599	63
⑨出資等	2,048	81	3,481	139
⑩その他	20,584	823	21,549	861
II. 証券化工クスポート	—	—	—	—
III. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
IV. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,380	175	4,192	167
V. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 6,526	△ 261	△ 6,526	△ 261
VII. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	10	0
VII. 中央清算機関連エクスポート	6	0	11	0
口. オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,671	786	19,365	774
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+口）	312,666	12,506	323,796	12,951

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるもの除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。  
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しています。
- |                            |
|----------------------------|
| 〈オペレーションル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉 |
| 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%   |
| 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数      |
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っています。また、当金庫は、各エクスポートが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

## 〔用語の説明〕

### 自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

### 自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

### リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

### リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目ことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

### オペレーションル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

## ■信用リスクに関する事項（証券化工クスポートを除く）

信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								三月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券		デリバティブ 取引		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
国 内	745,211	779,058	364,062	383,059	208,229	203,412	28	41	1,037	1,065
国 外	3,846	5,929	—	—	3,846	5,929	—	—	—	—
地 域 別 合 計	749,058	784,987	364,062	383,059	212,075	209,341	28	41	1,037	1,065
製 造 業	53,826	51,574	36,111	36,595	16,850	13,950	—	—	92	220
農 業、林 業	312	298	308	298	—	—	—	—	—	—
漁 業	1,461	1,569	1,461	1,569	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	79	149	79	149	—	—	—	—	—	—
建 設 業	18,614	18,240	17,835	17,485	700	700	—	—	58	56
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	10,236	8,818	231	164	9,799	8,499	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,972	1,968	453	454	1,399	1,399	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	23,403	22,030	19,037	18,352	4,299	3,599	—	—	182	156
卸 売 業、小 售 業	29,206	29,817	24,750	25,933	3,999	3,599	—	—	102	83
金 融・保 险 業	194,623	200,303	5,275	5,055	54,329	47,428	3	3	2	7
不 動 产 業	72,506	76,863	69,718	74,462	2,299	2,349	—	—	40	40
物 品 貸 貸 業	2,639	2,376	2,362	2,218	200	150	—	—	—	—
学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,179	2,390	1,968	2,190	200	200	—	—	—	—
宿 泊 業	2,043	2,075	2,043	2,075	—	—	—	—	9	9
飲 食 業	3,267	3,831	3,258	3,831	—	—	—	—	196	191
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 樂 業	6,853	7,661	6,852	7,660	—	—	—	—	131	126
教 育、学 習 支 援 業	600	783	600	783	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	15,974	15,791	15,943	15,791	—	—	—	—	17	17
そ の 他 の サ ー ビ ス	6,465	7,222	6,414	7,138	—	—	—	—	45	39
国・地方公共団体等	164,195	173,967	46,198	46,504	117,997	127,463	—	—	—	—
個 人	102,496	102,936	102,486	102,936	—	—	—	—	145	115
そ の 他	36,098	54,315	671	11,409	—	—	24	38	12	—
業 種 別 合 計	749,058	784,987	364,062	383,059	212,075	209,341	28	41	1,037	1,065
1 年 以 下	152,387	160,698	53,439	61,875	22,210	25,829	24	38		
1 年 超 3 年 以 下	139,711	156,444	29,158	34,334	52,092	47,343	0	0		
3 年 超 5 年 以 下	82,844	68,981	39,244	37,114	41,590	29,916	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	43,961	63,096	35,469	31,194	8,450	29,783	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	131,898	124,661	40,348	44,086	80,570	67,240	0	0		
10 年 超	171,420	181,456	163,764	171,925	7,159	9,228	2	2		
期間の定めのないもの	26,834	29,649	2,637	2,528	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	749,058	784,987	364,062	383,059	212,075	209,341	28	41		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートです。  
 具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートは含まれておません。  
 5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
- </div

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	2,583	1,405	—	2,583	1,405
	平成27年度	1,405	763	—	1,405	763
個別貸倒引当金	平成26年度	7,577	6,650	530	7,046	6,650
	平成27年度	6,650	7,128	76	6,574	7,128
合計	平成26年度	10,160	8,056	530	9,630	8,056
	平成27年度	8,056	7,892	76	7,980	7,892

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製造業	1,258	1,393	135	540	1,393	1,934	15	—
農業、林業	11	10	△1	△0	10	9	—	—
漁業	17	14	△2	△10	14	3	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	△3	—	—	—	—	—
建設業	474	144	△330	56	144	201	—	25
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	4	△0	△0	4	3	—	—
運輸業、郵便業	965	912	△52	△405	912	507	—	—
卸売業、小売業	1,532	1,462	△69	423	1,462	1,885	—	—
金融業、保険業	75	68	△7	△6	68	62	—	—
不動産業	1,170	831	△339	△72	831	758	—	—
物品賃貸業	0	—	△0	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	30	—	30	—	—
宿泊泊業	847	768	△78	△20	768	748	—	—
飲食業	107	102	△5	△4	102	97	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	143	140	△3	373	140	514	0	—
教育、学習支援業	4	4	△0	△0	4	3	—	—
医療、福祉	347	330	△17	△329	330	0	—	—
その他サービス	172	129	△42	△48	129	81	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	439	332	△106	△47	332	285	0	8
合計	7,577	6,650	△926	477	6,650	7,128	16	34

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	193,990	—	219,101
10%	—	28,916	—	26,922
20%	10,499	167,981	9,099	174,866
35%	—	25,107	—	21,954
50%	30,599	662	24,999	620
75%	—	121,818	—	127,958
100%	8,389	161,028	8,528	170,917
150%	—	65	—	17
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	749,058	784,987		

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておりません。

## ■ 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジットデリバティブ	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
		6,526	6,030	83,359	83,247	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されています。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けけるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度		平成27年度	
	グロス再構築コストの額	—	—	—
I. 派生商品取引合計	28	41	28	41
①外国為替関連取引	24	29	24	29
②金利関連取引	3	3	3	3
③金関連取引	—	—	—	—
④株式関連取引	—	8	—	8
⑤貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
⑥その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
⑦クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
II. 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	28	41	28	41

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

## ■証券化エクスポートに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

### 1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当するものはありません。

### 2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当するものはありません。

## ■出資等エクスポートに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

		平成26年度		平成27年度	
区分		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等		2,556	2,556	3,605	3,605
非上場株式等		2,314	—	3,484	—
合計		4,871	2,556	7,090	3,605

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。

2. 「上場株式等」には、投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポート」に該当するものが含まれます。ただし、投資信託の貸借対照表計上額は取得原価で計上しております。

3. 「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等が含まれます。

### 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

		貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
		単位：百万円	
		平成26年度	平成27年度
売却益		53	79
売却損		—	—
償却		—	—

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポートに該当するものは含みません。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

		単位：百万円	
		平成26年度	平成27年度
評価損益		718	383

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

		単位：百万円	
		平成26年度	平成27年度
評価損益		—	—

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポートにあたるものは、上場株式・非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握することともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

## ■金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の低下に繋がる可能性のことです。

当金庫では、内部管理上VaR（分散共分散法、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の増減額）を計測しております。

### 内部管理上使用している金利リスク量

		単位：百万円	
		平成26年度	平成27年度
貸出金、預け金、預金等		2,055	2,309
有価証券		4,009	5,409

銀行勘定の金利リスクに関する事項は20ページをご覧ください。

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は19ページをご覧ください。

## 役職員の報酬体系

### 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### 1. 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

### 2. 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

		支払総額
対象役員に対する報酬等		163

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用者としての報酬等を含めております。

### 3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受けれる報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成27年度に對象役員に支払った報酬等（期中の退任者、就任者を除く）の平均額としております。

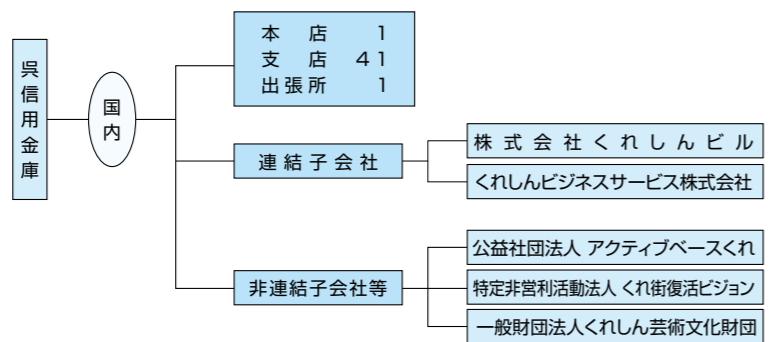
4. 平成27年度において対象役員が受けれる報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 連結会計等

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

### 当金庫グループ組織図 (平成28年3月末現在)



### 当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	吳市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	吳市本通2-2-15	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	吳市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	吳市中通3-3-17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—
一般財団法人 くれしん芸術文化財団	吳市本通2-2-15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	平成27年2月20日	—	—	—

### 事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比131億25百万円増加して6,890億9百万円となり、貸出金の期末残高は前期比75億83百万円増加して3,696億79百万円となりました。また、純資産の期末残高は前期比28億49百万円増加して484億25百万円となりました。

損益状況につきましては、貸倒引当金戻入益の減少等により、経常収益は前期比17億36百万円減少の115億12百万円となりました。一方、経常費用は経費削減が奏功し前期比3億51百万円減少の93億73百万円となりました。その結果、経常利益は前期比13億84百万円減益の21億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同2億51百万円減益の20億75百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.15ポイント低下の13.00%となりました。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連 結 経 常 収 益 ( 千 円 )	13,871,212	13,232,655	13,345,767	13,249,454	11,512,651
連 結 経 常 利 益 ( △ は 連 結 経 常 損 失 ) ( 千 円 )	△1,811,146	1,259,054	3,162,351	3,524,154	2,139,339
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失) (千円)	△2,335,603	781,764	2,606,930	2,327,747	2,075,870
連 結 純 資 産 額 ( 百 万 円 )	36,768	39,651	41,714	45,576	48,425
連 結 総 資 産 額 ( 百 万 円 )	696,056	707,072	720,178	744,454	770,185
連 結 自 己 資 本 比 率 ( % )	11.29	11.81	12.91	13.15	13.00

(注) 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金 及 び 預 け 金	137,830	150,332	預 金 積 金	675,884	689,009
買 入 手 形 及 び コール ロ ン	186	123	借 用 金	16,923	26,979
有 価 証 券	236,536	241,702	そ の 他 負 債	2,330	2,073
貸 出 金	362,095	369,679	賞 与 引 当 金	400	389
外 国 為 替	97	98	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,089	1,087
そ の 他 資 産	3,409	4,393	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	111	130
有 形 固 定 資 産	10,546	10,372	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	64	76
建 物	3,048	3,029	繰 延 税 金 負 債	—	186
土 地	6,807	6,808	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,050	1,050
リ ー ス 資 産	149	109	債 務 保 証	1,023	775
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	541	425	負 債 の 部 合 計	698,877	721,759
無 形 固 定 資 産	249	232	( 純 資 産 の 部 )		
ソ フ ト ウ ェ ア	193	175	出 資 金	3,015	3,003
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	56	56	利 益 剰 余 金	35,524	37,482
退 職 給 付 に 係 る 資 産	374	367	処 分 未 濟 持 分	△ 20	△ 25
繰 延 税 金 資 産	161	—	会 員 勘 定 合 計	38,520	40,460
債 務 保 証 見 返	1,023	775	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,377	5,286
貸 倒 引 当 金	△ 8,056	△ 7,891	土 地 再 評 価 差 額 金	2,679	2,679
資 産 の 部 合 計	744,454	770,185	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,056	7,965
			非 支 配 株 主 持 分	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	45,576	48,425
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	744,454	770,185

### 連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	13,249	11,512
資 金 運 用 収 益	9,796	9,711
貸 出 金 利 息	7,223	7,086
預 け 金 利 息	331	284
買 入 手 形 利 息 及 び コール ロ ン 利 息	0	0
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,174	2,261
そ の 他 の 受 入 利 息	66	77
役 務 取 引 等 収 益	1,166	1,145
そ の 他 業 務 収 益	176	107
そ の 他 経 常 収 益	2,108	547
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,568	88
償 却 債 権 取 立 益	310	199
そ の 他 の 経 常 収 益	229	260
経 常 費 用	9,725	9,373
資 金 調 達 費 用	807	784
預 金 利 息	749	721
給 付 補 備 金 繰 入 額	7	5
借 用 金 利 息	44	50
そ の 他 の 支 払 利 息	6	6
役 務 取 引 等 費 用	892	896
そ の 他 業 務 費 用	33	14
経 常 費	7,911	7,590
そ の 他 経 常 費 用	80	88
経 常 利 益	3,524	2,139
特 別 利 益	1	0
固 定 資 産 処 分 益	—	0
そ の 他 の 特 別 利 益	1	0
特 別 損 失	2	40
固 定 資 産 処 分 損	2	0
減 損 損 失	—	37
そ の 他 の 特 別 損 失	—	1
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,523	2,099
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26	23
法 人 税 等 調 整 額	1,168	0
法 人 税 等 合 計	1,195	23
当 期 純 利 益	2,327	2,075
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,327	2,075

### 連結剰余金計算書

単位：百万円

科 目

平成26年度 平成27年度

( 利 益 剰 余 金 の 部 )		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	33,311	35,524
利 益 剰 余 金 増 加 高	2,332	2,075
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,327	2,075
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	4	—



## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
相違点はございません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務

- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
該当ございません。

### ■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

### ■ 自己資本の構成に関する事項

#### 連結自己資本比率

項 目	平成26年度		平成27年度	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	

#### コア資本に係る基礎項目（1）

普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,400	40,341		
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,015	3,003		
うち、利益剰余金の額	35,523	37,482		
うち、外部流出予定額（△）	119	119		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19	△ 25		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-		
うち、為替換算調整勘定	-	-		
うち、退職給付に係るものの額	-	-		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,405	763		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,405	763		
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,510	1,342		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	41,316	42,446	
コア資本に係る調整項目（2）				

無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	49	199	92	139
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	49	199	92	139

#### 繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額

繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	37	151	68	103
---------------------	----	-----	----	-----

適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	74	299	146	220
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	162		308	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	41,153		42,138	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	293,198		304,631	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,146		△ 2,334	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。) 199		139		
うち、繰延税金資産 151		103		
うち、退職給付に係る資産 299		220		
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャーナー △ 6,526		△ 6,526		
うち、上記以外に該当するものの額 3,729		3,729		
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 19,561		19,261		
信用リスク・アセット調整額 -		-		
オペレーション・リスク相当額調整額 -		-		
リスク・アセット等の額の合計額 (二) 312,760		323,893		
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二)) 13.15%		13.00%		

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	293,198	11,727	304,631	12,185
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートジャーナー	295,330	11,813	306,944	12,277
①ソブリン向け	1,039	41	1,041	41
②金融機関等向け	32,815	1,312	34,667	1,386
③法人等向け	91,605	3,664	90,686	3,627
④中小企業等向け及び個人向け	76,331	3,053	77,880	3,115
⑤抵当権付住宅ローン	8,647	345	7,564	302
⑥不動産取得等事業者向け	58,456	2,338	66,549	2,661
⑦三月以上延滞等	496	19	477	19
⑧信用保証協会等による保証付	1,769	70	1,599	63
⑨出資等	2,006	80	3,440	137
⑩その他	22,160	886	23,036	921
II. 証券化エクスポートジャーナー -	-	-	-	-
III. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
IV. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,380	175	4,192	167
V. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーナーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,526	△ 261	△ 6,526	△ 261
VI. CVAリスク相当額を8%で除して得た額 8	0	10	0	0
VII. 中央清算機関連携エクスポートジャーナー 6	0	11	0	0
□ オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 19,561	782	19,261	770	
八. 連結総所要自己資本額 (イ+口) 312,760	12,510	323,893	12,955	

（注）1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポートジャーナー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているものの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーナー及び「ソブリン向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが15%になったエクスポートジャーナーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

(オペレーション・リスク (基礎的手法) の算定方法)
粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

## ■ 信用リスクに関する事項（証券化工クスポートナーを除く）

信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

エクスポートナー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートナー期末残高 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	三月以上延滞 エクスポートナー								単位：百万円	
		債券		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポートナー					
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
国 内	745,414	779,255	362,729	381,810	208,229	203,412	28	41	1,037	1,059	
国 外	3,846	5,929	—	—	3,846	5,929	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	749,261	785,184	362,729	381,810	212,075	209,341	28	41	1,037	1,059	
製 造 業	53,826	51,574	36,111	36,595	16,850	13,950	—	—	92	220	
農 業 、 林 業	312	298	308	298	—	—	—	—	—	—	
漁 業	1,461	1,569	1,461	1,569	—	—	—	—	—	—	
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	79	149	79	149	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	18,614	18,240	17,835	17,485	700	700	—	—	58	56	
電 気 、 ガ ス 、 熱 供 給・水 道 業	10,236	8,818	231	164	9,799	8,499	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	1,972	1,968	453	454	1,399	1,399	—	—	—	—	
運 輸 業 、 郵 便 業	23,403	22,030	19,037	18,352	4,299	3,599	—	—	182	156	
卸 売 業 、 小 売 業	29,206	29,817	24,750	25,933	3,999	3,599	—	—	102	83	
金 融 業 、 保 険 業	194,623	200,303	5,275	5,055	54,329	47,428	3	3	2	1	
不 動 産 業	71,151	75,583	68,384	73,212	2,299	2,349	—	—	40	40	
物 品 賃 貸 業	2,639	2,376	2,362	2,218	200	150	—	—	—	—	
学 術 研 究 、 専 門 、 技 術 サ ー ビ ス 業	2,179	2,390	1,968	2,190	200	200	—	—	—	—	
宿 泊 業	2,043	2,075	2,043	2,075	—	—	—	—	9	9	
飲 食 業	3,267	3,831	3,258	3,831	—	—	—	—	196	191	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	6,853	7,661	6,852	7,660	—	—	—	—	131	126	
教 育 、 学 習 支 援 業	600	783	600	783	—	—	—	—	—	—	
医 療 、 福 祉	15,974	15,791	15,943	15,791	—	—	—	—	17	17	
そ の 他 の サ ー ビ ス	6,445	7,212	6,414	7,138	—	—	—	—	45	39	
國 地 公 共 団 体 等	164,195	173,967	46,198	46,504	117,997	127,463	—	—	—	—	
個 人	102,496	102,936	102,486	102,936	—	—	—	—	145	115	
そ の 他	37,675	55,802	671	11,409	—	—	24	38	12	—	
業 種 別 合 計	749,261	785,184	362,729	381,810	212,075	209,341	28	41	1,037	1,059	
1 年 以 下	152,387	160,698	53,439	61,875	22,210	25,829	24	38			
1 年 超 3 年 以 下	139,711	156,409	29,158	34,299	52,092	47,343	0	0			
3 年 超 5 年 以 下	82,797	68,981	39,197	37,114	41,590	29,916	—	—			
5 年 超 7 年 以 下	43,961	63,096	35,469	31,194	8,450	29,783	—	—			
7 年 超 10 年 以 下	131,898	124,661	40,348	44,086	80,570	67,240	0	0			
10 年 超	170,134	180,241	162,477	170,711	7,159	9,228	2	2			
期 間 の 定 め の な い も の	28,370	31,095	2,637	2,528	—	—	—	—			
残 存 期 間 別 合 計	749,261	785,184	362,729	381,810	212,075	209,341	28	41			

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートナーです。

具体的には、現金、固定資産などが含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートナーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	平成26年度	2,578	1,405	—	2,578	1,405
	平成27年度	1,405	763	—	1,405	763
個 別 貸 倒 引 当 金	平成26年度	7,577	6,650	530	7,046	6,650
	平成27年度	6,650	7,128	76	6,574	7,128
合 計	平成26年度	10,155	8,056	530	9,625	8,056
	平成27年度	8,056	7,891	76	7,979	7,891

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（吳信用金庫）と同様です。51ページをご覧ください。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートナーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポートナーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	193,990	—
10%	—	—	28,916	—
20%	10,499	—	167,981	9,099
35%	—	—	25,107	—
50%	30,599	—	662	24,999
75%	—	—	121,771	—
100%	8,389	—	161,278	8,528
150%	—	—	65	—
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計			749,261	785,184

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートナーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

## あゆみ（年表）

大正	
14年 9月	産業組合法による呉市信用組合として設立
15年 4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設
昭和	
7年 7月	貯金高100万円達成
18年 6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更
19年 6月	本事務所を本通8丁目に移転
22年 12月	本事務所を中通9丁目に移転
23年 9月	貯金高1億円達成
26年 10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更
33年 12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始
38年 3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始
12月	預金100億円達成
39年 9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始
40年 12月	貸出金100億円達成
41年 11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転
42年 9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始
45年 3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）
47年 12月	預金500億円達成
48年 4月	くれしん総合口座の取扱い開始
49年 6月	貸出金500億円達成
50年 9月	第1次オンラインシステム稼動
10月	創立50周年記念式典を開催
51年 5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置
10月	預金1,000億円達成
57年 9月	事務センターを本館隣接地に新設
預金2,000億円達成	
11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始
58年 4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始
10月	第2次オンラインシステム稼動
60年 3月	ハンディ端末機の導入
61年 4月	くれしんビジネスサービス株設立
8月	現金自動支払機の休日稼動（第2・第3土曜日）を開始
62年 6月	店別損益管理制度導入
63年 10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）
12月	預金3,000億円達成
平成	
2年 4月	呉中央信用金庫と合併 預金4,000億円達成
10月	現金自動支払機の日曜稼動開始
3年 9月	外国為替公認銀行認可
12月	預金5,000億円達成
6年 7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始
7年 1月	第3次オンラインシステム稼動 信託代理店業務の取扱い開始
8年 2月	年金優定期預金の取扱い開始
4月	店頭金利表示ボード設置
5月	創立70周年記念事業の一環として呉市ヘブロンズ像「未来」を寄贈
9月	くれしんホームページの開設

## 信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

### ◎単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
  - イ 事業の組織 ..... 34
  - ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 ..... 35
  - ハ 事務所の名称及び所在地 ..... 25~26
2. 金庫の主要な事業の内容 ..... 27~33
3. 金庫の主要な事業に関する事項
  - イ 直近の事業年度における事業の概況 ..... 5~6
  - ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 ..... 41
    - (1) 経常収益
    - (2) 経常利益又は経常損失
    - (3) 当期純利益又は当期純損失
    - (4) 出資総額及び出資総口数
    - (5) 純資産額
    - (6) 総資産額
    - (7) 預金積金残高
    - (8) 貸出金残高
    - (9) 有価証券残高
    - (10) 単体自己資本比率
    - (11) 出資に対する配当金
    - (12) 役員数
    - (13) 職員数
    - (14) 会員数
  - ハ 直近の2事業年度における事業の状況
    - (1) 主要な業務の状況を示す指標
      - ① 業務粗利益及び業務粗利益率 ..... 41
      - ② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 ..... 41
      - ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ..... 42
      - ④ 受取利息及び支払利息の増減 ..... 42
      - ⑤ 総資産経常利益率 ..... 41
      - ⑥ 総資産当期純利益率 ..... 41
    - (2) 預金に関する指標
      - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ..... 42
      - ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ..... 42
      - ③ 貸出金等に関する指標
        - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 43
        - ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..... 43
        - ③ 用途別の貸出金残高 ..... 43
        - ④ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 43
        - ⑤ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..... 43
        - ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 44
      - (4) 有価証券に関する指標
        - ① 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 45
        - ② 有価証券の種類別の残高 ..... 45
        - ③ 預託率の期末値及び期中平均値 ..... 46
  - 4. 金庫の事業の運営に関する事項
    - イ リスク管理の体制 ..... 17~20
    - ロ 法令遵守の体制 ..... 21~22
    - ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 ..... 13~16
    - 二 金融ADR制度への対応 ..... 22
  - 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
    - イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ..... 37~40
    - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 44
      - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
      - (2) 延滞債権に該当する貸出金
      - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
      - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- 八 自己資本の充実の状況 ..... 48~53
- 二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (1) 有価証券 ..... 46~47
  - (2) 金銭の信託 ..... 47
  - (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティープ等取引） ..... 47
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 44
- ヘ 貸出金償却の額 ..... 44
- ト 会計監査人の監査を受けている旨 ..... 38
- チ 平成27年度における財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 ..... 38

### ◎連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
  - イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ..... 55
  - ロ 金庫の子会社等に関する事項
    - (1) 名称
    - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
    - (3) 資本金又は出資金
    - (4) 事業の内容
    - (5) 設立年月日
    - (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
    - (7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
  - イ 直近の事業年度における事業の概況 ..... 55
  - ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 ..... 55
    - (1) 連結経常収益
    - (2) 連結経常利益又は連結経常損失
    - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
    - (4) 連結純資産額
    - (5) 連結総資産額
    - (6) 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
  - イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 ..... 56~58
  - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 62
    - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
    - (2) 延滞債権に該当する貸出金
    - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
    - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - ハ 自己資本の充実の状況 ..... 59~62
  - 二 事業の種類別セグメント情報 ..... 55

### ◎金融再生法により開示する項目

- 金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況 ..... 45

### ◎地域密着型金融の機能強化への取組み

- 1 地域密着型金融に関する取組み ..... 13~16
- 2 地域貢献への取組み ..... 7~10
- 3 総代会について ..... 23~24
- 4 経営改善支援に関する取組実績 ..... 15



「第1回 Art Exhibition 濑戸内大賞」金賞作品



呉信用金庫

平成28年7月発行

〒737-8686 呉市本通2丁目2-15 電話 (0823) 24-1181  
くれしんホームページURL <http://www.kure-shinkin.jp/>